

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

11

November
2021

令和3年11月5日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.728

広報

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri

【巻頭記事】(p2-3)

やまつりこども園秋季運動会

【まちの財政公表します】(p6-10)

令和2年度一般会計決算 他

【Health information】(p12-13)

児童虐待は社会全体でかわり、
解決すべき問題です

【地域おこし協力隊活動日誌 VOL49】(p18-19)

Main presenter 影山隊員

【FEB NAVI】(p17)

犬・猫の正しい飼い方を
知っていますか？

4. 目指せ金メダル! (5歳児・個人) / 5. 感謝・カンゲキ・雨嵐 (5歳児・リズム) / 6. おおきくなったらなにになるのかな? (3歳児・個人)



やまつりこども園秋季運動会

やまつりこども園秋季運動会が、令和3年10月2日(土)午前8時15分からやまつりこども園園庭において開催されました。

今年の運動会も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの開催となりましたが、この日を待ち望んでいた幼児教育部(3~5歳)の園児たちは、コロナに負けない元気いっぱいな姿で入場しました。

開会式での紅白応援合戦のうち、第1種目のデザインー体操からプログラムがスタートし、学年別の種目「よーいどん!」やリズム種目の「勇氣100%」「フルーツポンチ」「感謝・カンゲキ・雨嵐」、3歳児による「おおきくなったらなにになるのかな?」、4歳児による「ちびっこJリーグ」、5歳児による「紅白リレー」など全11種目を行い、各種目において園児たちの笑い声や保護者の方の歓声がやまつりこども園園庭を包みました。

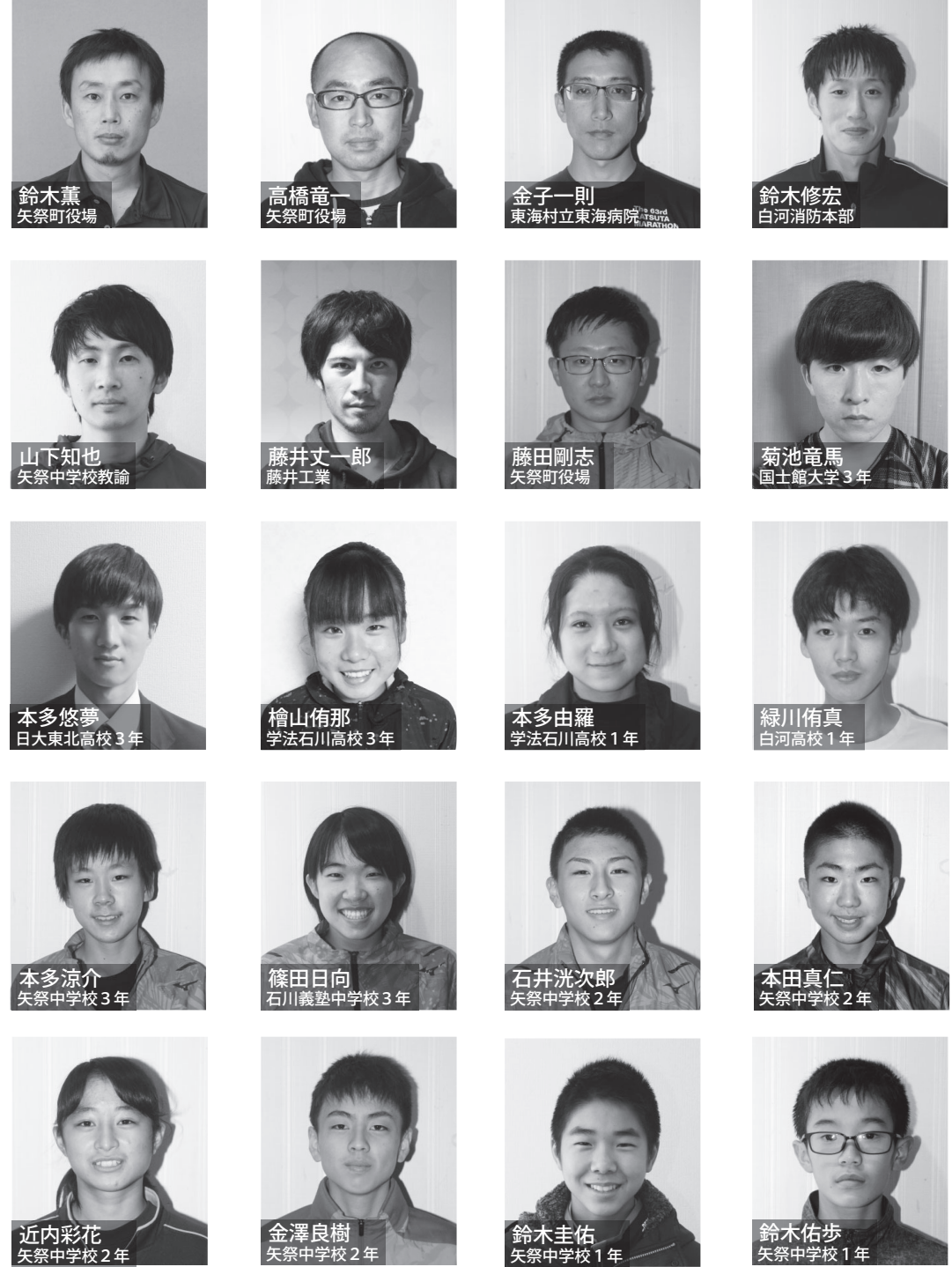
7. ちびっこJリーグ (4歳児・個人) / 8. 紅白リレー (5歳児・団体) / 9. 閉会式でおわりのことばを述べる2名の児童



1. 勇氣100% (4歳児・リズム) / 2. 年長組よーいどん! (5歳児・個人) / 3. フルーツポンチ (3歳児・リズム)

つないだ襷で 未来を変える

令和3年11月21日(日)午前7時40分 しらかわカタールスポーツパーク スタート



鈴木薫 矢祭町役場	高橋竜一 矢祭町役場	金子一則 東海村立東海病院	鈴木修宏 白河消防本部
山下知也 矢祭中学校教諭	藤井丈一郎 藤井工業	藤田剛志 矢祭町役場	菊池竜馬 国土館大学3年
本多悠夢 日大東北高校3年	檜山侑那 学法石川高校3年	本多由羅 学法石川高校1年	緑川侑真 白河高校1年
本多涼介 矢祭中学校3年	篠田日向 石川義塾中学校3年	石井洸次郎 矢祭中学校2年	本田真仁 矢祭中学校2年
近内彩花 矢祭中学校2年	金澤良樹 矢祭中学校2年	鈴木圭佑 矢祭中学校1年	鈴木佑歩 矢祭中学校1年

ふくしま駅伝矢祭町チーム紹介

今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の襷をつなぎます

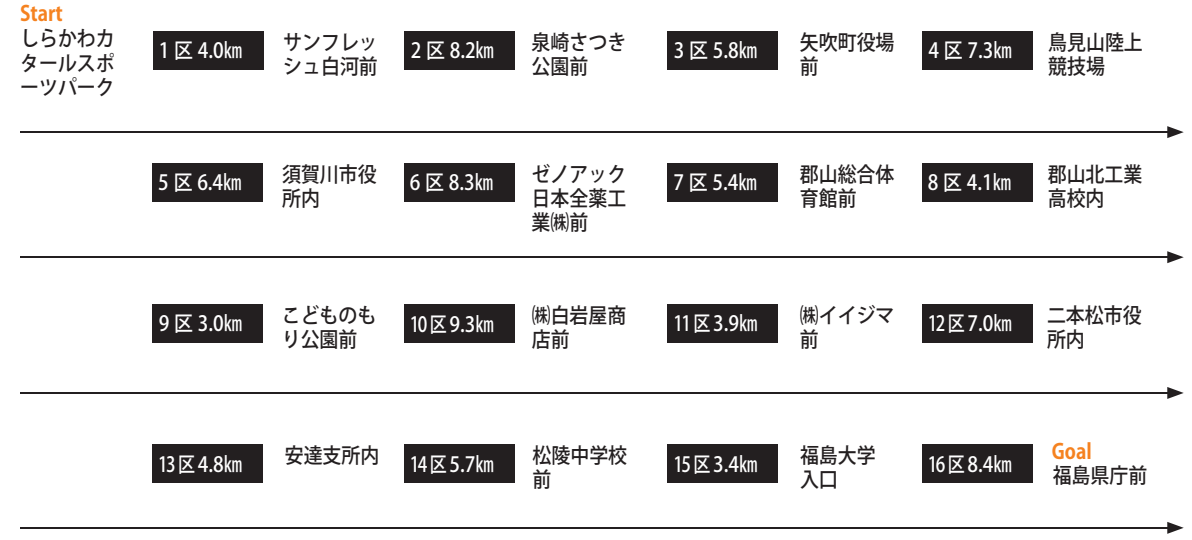
今年、今年は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に徹底した上で、2年ぶりに白河市と福島市を結ぶ16区間で開催されます。前年の9区間から16区間となったコースを20人で挑みます。

また、今年からは中学生選手が多く、今回から新たに加わった選手が刺激となり、良い競争関係が生まれ、ベテランの一般選手たちもなかなか練習には参加できないながら、これまでの伝統や先輩選手たちの想いを後輩選手にうまく伝え、チームを活気づけてくれます。

今年大会で33回目となる市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)。今年で32回目のエントリーとなる矢祭チームの選手・スタッフ・実行委員は、11月21日(日)の大会本番に向けて学校や仕事の後に集まり、矢祭小学校グラウンドやロードなどで厳しい練習に励んでいます。

今年からは中学生選手が多く、今回から新たに加わった選手が刺激となり、良い競争関係が生まれ、ベテランの一般選手たちもなかなか練習には参加できないながら、これまでの伝統や先輩選手たちの想いを後輩選手にうまく伝え、チームを活気づけてくれます。

県庁までの16区間を走り抜く



まちの財政公表します

令和3年4月1日から令和3年9月末までの一般会計補正予算の主なものを掲載しました。

補正予算第1号（6月定例議会）

補正予算額 1億7,775万5千円

■歳出は、農林水産業費において、新型コロナウイルス感染症の影響で米の流通が滞り、米価下落により主食米生産者に一部を助成する米価対策事業補助金600万円を計上したほか、商工費において、消費低迷及びコロナ禍による減収への対策として、町内商業の活性化や消費者プレミアム商品券事業業務委託9,224万1千円、消防費において、令和元年度台風19号の教訓から、各地区に防災倉庫を設置する地区防災倉庫設置委託業務1,065万2千円を計上しました。また、教育費において、都市部の子どもたちと矢祭の子どもたちがインターネットを介し交流するニューティーチ

ヤ事業企画委託料460万円を計上しました。

■歳入は、国庫支出金において、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金1,381万円2千円、新型コロナウイルスワクチン感染症対応地方創生臨時交付金9,385万円6千円を計上したほか、県支出金において、国民健康保険基金安定負担金173万7千円を増額、財源確保のため繰入金として、財政調整基金繰入金4,000万円を増額しました。

補正予算第2号（7月専決）

補正予算額 318万5千円

■歳出は、新型コロナウイルス接種体制確保事業として、集団接種と平行して行われる個別予防接種委託料182万2千円や、

集団接種会場で使用する備品購入費40万円、土木費において、子育て世帯定住支援助成金80万円を計上しました。

■歳入は、国庫支出金において、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金182万円1千円を増額したほか、県支出金において、子育て世代包括支援センター機能充実事業補助金7万1千円、来てふくしま住宅取得支援事業補助金80万円を計上しました。

補正予算第3号（9月定例議会）

補正予算額 2億4,577万2千円

■歳出は、議会費において、議会開会中の内容をインターネット回線に乗せ、録画配信する議会中継システム構築委託料527万9千円を計上したほか、

総務費において、新型コロナウイルス感染症による業績不振のため一般社団法人矢祭振興公社への指定管理委託料1,800万円、財政調整基金への積立金5,500万円、減債基金への積立金1億2,000万円、土地家屋台帳のデータ化、ペーパーレス化を行う土地家屋台帳履歴管理システム構築委託料654万5千円を計上しました。また教育費において、GIGAスクール事業でのタブレット等の操作方法を指導するICTアドバイザー派遣に用いる地域活性化起業人事業負担金280万円を計上しました。小中学校のGIGAスクールタブレット不足分を購入する備品購入費495万円を増額しました。

■歳入は、国庫支出金において、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金634万2千円を増額したほか、令和2年度からの繰越金2億4,459万7千円、加害工事の補償費等の雑入639万1千円をそれぞれ増額しました。

財政状況は健全と判断

令和2年度指標は令和元年度指標を維持

町の財政状況を知っていただくために、毎年5月と11月に広報にて公表しております。今回は、令和2年度健全化判断比率と一般会計決算についてお知らせいたします。

2年度健全化判断比率等の公表

「財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられた矢祭町の財政指標は下記のとおりです。

健全化判断比率 (単位：%)

指標名	矢祭町の比率		早期健全化基準	財政再生基準
	令和2年度	令和元年度		
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	1.6	1.2	25.00	35.00
将来負担比率	—	—	350.00	

*実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」が記載されます。

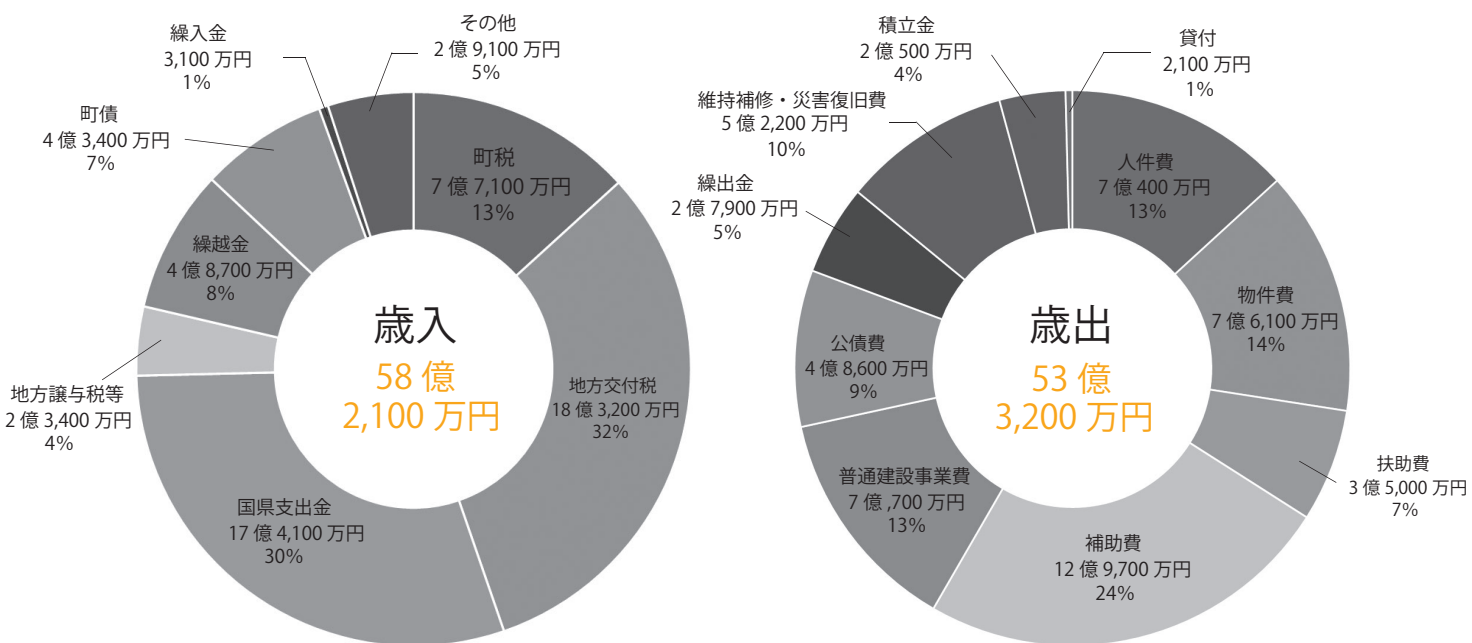
資金不足比率（公営企業会計） (単位：%)

会計名	矢祭町の比率		経営健全化基準
	令和2年度	令和元年度	
水道事業特別会計	—	—	20.00
農業集落排水処理事業特別会計	—	—	20.00
工場団地造成事業特別会計	—	—	20.00
宅地造成事業特別会計	—	—	20.00

*資金に不足がない場合は「—」が記載されます。

◆上記2つの表のとおり、本町の各指標はいずれも国の基準を下回っております。また、令和2年度指標は令和元年度指標を維持しており、引き続き財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

令和2年度一般会計決算状況



◆町人事行政の運営等の状況を公表

「地方公務員法」及び「矢祭町人事行政運営等の状況に関する条例」に基づき、職員数・給与・勤務条件・定員管理などについてお知らせします。

Ⅱ 職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由(令和3年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務	12	12	0	
	税務	3	4	1	異動による増
	民生	10	10	0	
	衛生	5	5	0	
	農林水産	5	5	0	
	商工	1	1	0	
	土木	3	4	1	新採用による増
小計	40	42	2		
特別行政部門	教育	13	15	2	新採用による増
	小計	13	15	2	
公営企業等会計部門	水道	1	1	0	
	下水道	0	0	0	
	その他	3	3	0	
	小計	4	4	0	
合計		57 [75]	61 [75]	4 [0]	

※1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み臨時または非常勤の職員は除いてあります。
 ※2 []内は条例定数の合計です。

■定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年
		一般行政	職員数	50	49	52	54	51	55	52
公営企業等	職員数	9	9	8	8	8	6	5	4	4
計	職員数	59	58	60	62	59	61	57	57	61

■職員の分限及び懲戒処分の状況(令和3年度)

分限処分			懲戒処分			
休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
-	-	-	-	-	-	-

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時
勤務条件の状況	指定された職員のみ 下記の窓口交替勤務あり 朝▶午前7時30分～午前8時30分 昼▶正午～午後1時 夕▶午後5時15分～午後6時45分

Ⅱ 町の財政(令和2年度一般会計決算)を 年収360万円家庭の家計簿に置き換えると

支出		収入			
義務的経費	食費等の生活費【人件費】	475,263円 (13.2%)	自主財源	給料【町民税・使用料など】	643,850円 (17.9%)
	医療費・学費【扶助費】	236,134円 (6.6%)		貯金の取崩し【繰入金】	19,041円 (0.5%)
	ローン返済【公債費】	328,170円 (9.1%)		前年度から持っていたお金【繰越金】	301,463円 (8.4%)
家や車庫の建築【建設事業費】	477,078円 (13.3%)	貯金利子など【雑入等】		157,323円 (4.4%)	
投資的経費	光熱水費・通信費【物件費】	513,541円 (14.3%)	依存財源	親などからの援助【地方交付税・国県補助金など】	2,209,656円 (61.4%)
	町内会費・寄附金【補助費等】	875,522円 (24.3%)		銀行などからの借入【町債】	268,668円 (7.4%)
その他の経費	家や車の補修費【維持補修費・災害復旧費】	353,580円 (9.8%)	※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。(金額下は構成比)		
	子どもへの仕送り【繰出金】	188,396円 (5.2%)			
	貯金など【積立金・貸付金】	152,317円 (4.2%)			
支出合計	3,600,000円 (100%)	収入合計	3,600,000円 (100%)		

Ⅱ 令和2年度特別会計決算

■みなさんの生活に直結した事業を特別会計・企業会計で行っています

会計名	歳入	歳出	事業内容
国民健康保険特別会計	6億3,225万6千円	5億8,074万9千円	国保世帯数▶824世帯 被保険者数▶1,319人
工場団地造成事業特別会計	264万円	218万4千円	造成地の草刈等維持経費等 第1工業団地調整池フェンス改修工事
宅地造成事業特別会計	679万8千円	579万1千円	総区画数▶274区画 ▶分譲済区画数233区画
農業集落排水処理事業特別会計	2,944万6千円	2,899万円	排水人口▶410人 排水区域面積▶0.57km ²
介護保険特別会計	6億2,299万4千円	5億2,925万1千円	要介護認定者数▶302人 在宅介護サービス利用者数▶2,173人/12か月 施設介護サービス利用者数▶1,037人/12か月
後期高齢者医療保険特別会計	1億5,081万5千円	1億5,059万2千円	被保険者数▶1,149人
霊園事業特別会計	155万3千円	83万4千円	総区画数▶40区画 貸出中区画数▶28区画
水道事業会計	収益的収入 1億5,875万9千円	資本的支出 1億2,001万2千円	給水世帯数▶1,943件 人口▶5,146人 給水普及率▶92.9%



1. 「ピンポン玉リレー」で慎重にゴールを目指す男子生徒／2. 真剣にバスケットゴールを狙う女子生徒／3. 「全員リレー」で白熱した走りを見せる生徒たち／4. 展示された生徒の作品を見学する来場者／5. 素晴らしい歌声が響き渡った「合唱コンクール」／6. 有志発表でダンスを披露する女子生徒たち／7. 並木丘祭のラストを飾った男子生徒たちによる有志発表

今年も昨年と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、規模縮小と入場制限がされています。中での実施となりましたが、各クラスが一丸となって同じ目標に臨む姿に来場者からは大きな拍手が送られました。

また、同月16日(土)に開催された矢祭中学校「並木丘祭(文化祭)」では、第一部学習発表会(ピアノ連弾、ハンドベル演奏、青空クラブによる読み聞かせ)、第二部合唱コンクール(各クラスごと)、第三部有志発表(全2組)が行われました。

令和3年10月8日(金)に開催された矢祭中学校「並木丘杯スポーツフェスティバル」では、体育館及び校庭にて「ピンポン玉リレー」、「フリースロー大会」、「くじ引き競走」、「全員リレー」が行われました。

「並木丘杯スポーツフェスティバル」 矢祭中学校「並木丘祭(文化祭)」開催

職員給与の状況

■人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	※参考 令和元年度の人件費率
令和2年度	令和3年3月31日現在 5,541人	53億3,216万9千円	3億4,959万7千円	7億393万9千円	13.20%	11.08%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等が含まれています。決算統計の数値を用いています。

■職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費			1人当たりの給与費	※参考 令和2年度の平均 1人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
令和3年度	57人	2億385万2千円	4,217万9千円	9,880万8千円	605万円	602万1千円

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.80歳	286,933円	345,797円

■職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	初任給		2年後の給料
	大学卒	高校卒	
一般行政職	186,500円	153,900円	199,800円 163,800円

■一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在) *指導主事除く

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	11人	18.3%
2級	主任主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	21人	35.0%
3級	主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	6人	10.0%
4級	主任主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	7人	11.7%
5級	主幹・やまつりこども園副園長・農業委員会事務局長・学校給食センター所長	9人	15.0%
6級	課長・会計管理者・議会事務局長	6人	10.0%
合計		60人	100%

■期末手当・勤勉手当(令和2年度)

令和元年度支給割合					
期末手当		2.5月	勤勉手当		
6月	1.275月		6月	0.95月	1.90月
12月	1.225月	12月	0.95月		

加算措置の状況
職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算5~15%

■特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等		計	
給料	町長	523,000円	計 3.05月分	
	副町長	523,000円		
	教育長	523,000円		
報酬	議長	月額 30,000円	議長	※平成20年度から町議会議員は期末手当支給なし
	副議長	月額 30,000円	副議長	
	議員	月額 30,000円	議員	
期末手当	町長	令和2年度支給割合 6月期 1.525月 12月期 1.525月	計 3.05月分	
	副町長			
	教育長			

■職員の研修の状況(令和2年度)

区分	受講者数
ふくしま自治研修センターの研修	1人
その他の研修	0人
計	1人

■職員の福祉の状況

職員の安全を確保し、健康の保持推進を図るため、定期健診(生活習慣病検診・乳がん検診・子宮がん検診)人間ドック等健診及び歯科指導等の健康指導を実施しています。

11月は児童虐待防止月間です。189「だれか」じゃなくて「あなた」から 児童虐待は社会全体でかわり、解決すべき問題です

児童虐待とは

【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。

【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。

【性的虐待】

子どもへの性的行為、子どもに性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。

【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（面前DV）など。

子どもの関わり方における工夫のポイント

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾けてみましょう。
- ②「言うことを聞かない」にもいろいろあります。
- ③子どもの成長・発達によっても異なることがあります。
- ④子どもの状況に応じて身の周りの環境を整えてみましょう。
- ⑤注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう。
- ⑥肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に。
- ⑦良いこと、できていることを具体的に褒めましょう。

保護者自身の工夫のポイント

- ①子育てをしているとストレスが溜まる場合があります。

否定的な感情が生じたときは、まずは気持ちに気づき、認めることが大切です。

- ②自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう。
- ③周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていない支援やサービスに出会えたりします。

あなたの電話で、守れる命があります

児童虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください。

■児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189（通話料無料）

子育てのこと、頼れる場所がありません。ご自身が出産や子育てに悩んだら、子育てに悩む人がいたら、こちらにご相談ください。

■児童相談所相談専用ダイヤル
☎0120・189・783
（通話料無料）

子どもや保護者のこんなサイン見落としていませんか？

【子どもについて】

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがかいつも汚れている
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで1人で遊んでいる

【保護者について】

- ・地域などと交流がなく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

県南地域では、例年、秋～初冬に患者発生がピークです つつが虫病に注意しましょう

県南地域では、例年、秋～初冬に患者発生がピークです

つつが虫病ってどんな病気？

病原体（つつが虫病リツチケア）を保有するツツガムシ（ダニ）の幼虫に刺されることによって経皮感染する急性感染症です。
※ヒトからヒトには感染しません。

つつが虫病の症状は？

■潜伏期
刺された後、5～14日前後

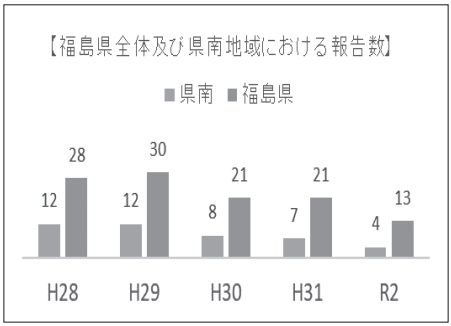
■症状
発熱（38～40度）、発疹（発熱から約3～5日後）、刺し口、頭痛、倦怠感、肝機能障害、リンパ節の腫脹など

※治療には適切な抗菌薬の投与が必要です。治療が遅れると命に関わることもあるため、できるだけ早く医療機関（内科、皮膚科など）を受診しましょう。

つつが虫病の発生状況は？

福島県は、全国有数のつつが虫病の多発地域であり、例年20～30名の患者が発生しています。県南保健所では、昨年は4件の報告がありました。

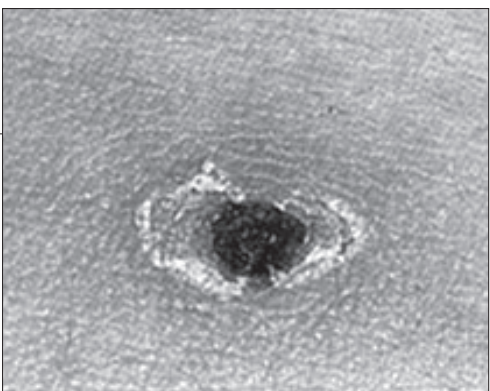
また、春～初夏（4～6月）と秋～初冬（10～12月）に患者発生のピークがあり、県内の様々な地域で患者が報告されています。



つつが虫の予防方法

- ①山、草地に入る場合や農作業を行う場合は、長袖、長ズボン、ゴム長靴、ゴム手袋を着用し、肌の露出をできるだけ少なくしましょう。
- ②衣類を草地に置いたり、草地に座ったり、寝転んだり、用便をしたりしないようにしましょう。
- ③虫よけスプレー（ツツガムシの忌避を効能として認められているもの）を使用しましょう。
- ④作業後は、入浴やシャワーなどで付着しているかもしれないツツガムシを洗い落しましょう。
- ⑤着用していた衣類は着替え、そのまま放置せず洗濯しましょう。
- ⑥屋外作業の5～14日に発

熱、リンパ節の腫脹、発疹が見られた場合には、早急に医療機関を受診しましょう。受診時には、山野に入ったことや刺し口があればそのことを主治医に伝えましょう

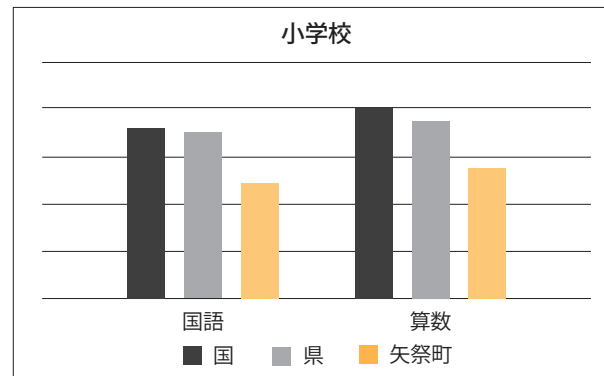


▶刺し口の特徴

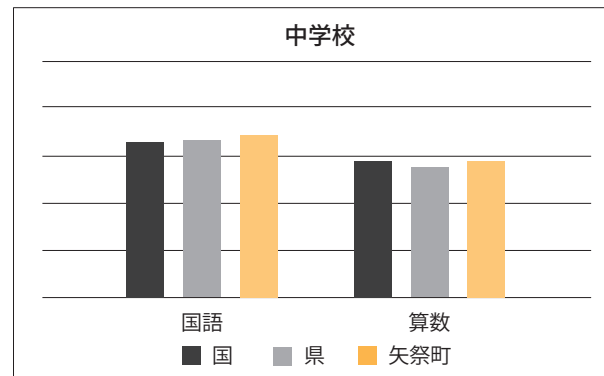
- ・皮膚の柔らかい隠れた部分に多い
- ・刺された部分がカサブタに変化（刺し口は見つからないこともあります）

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果を公表します

令和3年5月27日に実施した「全国学力・学習状況調査」の結果についてお知らせいたします。この調査は、学校における児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てることを目的としております。今回の調査対象は、小学6年生（教科：国語、算数）と中学校3年生（教科：国語、算数）です。本調査により測定できるのは、学力の一部であり、学校における教育活動の一側面の結果であることをご理解ください。



「国語」・「算数」は、全国平均を下回っています



「国語」は、全国平均を上回っています
「算数」は、全国平均と同等の結果です

【今後の対策】

◆小学校
各教科ともに、全国平均を下回る結果となり、「国語・算数」の2教科において、特に「思考・判断・表現」に課題がみられました。「主体的・対話的で深い学び」により、「思考力・判断力・表現力」を育む学習活動を重視していきます。そのために「まとめ・振り返り」の場を設定し、自分の言葉でまとめる活動を通して、充実感、達成感などの学びの手応えを感じさせ、新たな学びに向かう力をつけさせる活動を行っていきます。

◆中学校

「国語への関心・意欲・態度」を図る問題の正答率が高く、「記述式」の問題の正答率も高いです。数学では、「数学的な技能」の正答率は高いですが、「数学的な見方や考え方」に課題がみられました。全体的に県や全国の平均と同等以上の結果であり、日ごろの学習成果が現れていきます。問題解決のための考え方を言語化することにより、働かせた「見方・考え方」を顕在化し、「深い学び」の実現に努めていきます。

◆矢祭町
園・小・中の連携を強化し、学びの連続性を維持する取組みを推進しております。園・小・中の教員の交流授業「相互乗り入れ授業」により、町全体の共通認識のもと、学びの連続性や一貫した体制づくりを構築しているところです。また、町講師、町支援員の人員配置により、小学校からの学習習慣の形成やTT指導等による個に応じた指導に努めています。さらにGIGAスクール構想による1人1台端末の整備を実現しましたので、「個別最適な学び」を目指して、授業改善を図ってまいります。

令和4年度矢祭町職員採用候補者試験

試験職種	保健師
採用予定者人数	若干名
受験資格	昭和51年4月2日以降に生まれた者。(学歴は問いません) 資格・免許を有する者又は令和4年3月(登録済み証明書発行時期)までに取得見込の者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■試験の方法及び期日、時間

第1次試験 令和3年12月5日(日) 受付時間午前9時30分～9時50分

- ①教養試験(保健師) 午前10時～正午
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ②専門試験(保健師) 午後1時～午後2時30分
試験職種の職員として必要な専門知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ③一般性格診断検査(保健師) 午後2時40分～3時
職員として必要な資質を備えているかを性格の面からみる検査を行います。

第2次試験

第1次試験合格者に対して、個別面接による試験を行います。

■試験会場

第1次試験 矢祭町役場(矢祭町大字東館字館本66番地)

※新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、会場を分散し実施する可能性があります。

第2次試験 第1次合格者に対して後日通知いたします。

■受験手続

申込用紙の請求 申込用紙は、矢祭町役場で交付します。

※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「短大卒程度・資格免許職試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

申込の方法 申込用紙に必要事項を記入して、矢祭町役場に提出してください。

※申込書を郵送する場合は84円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に「短大卒程度・資格免許職試験申込用紙請求」と朱書きして送付してください。

■受付期間

令和3年10月4日(月)～同11月24日(水)まで(執務時間中に限ります。)

※郵便による申込書提出の場合は、11月23日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

■問い合わせ

自立総務課総務グループ ☎0247-46-3131

奨学助成金を支給します

矢祭町若鮎チャレンジサポート事業「奨学助成金制度」により、町内の学生の勉学の奨励と学力向上を図るため高田基金を利用して、学校教育法に基づく大学等への進学を助成いたします。令和3年4月に大学等へ入学された学生の保護者の方で、次の要件に該当する方に、奨学助成金として20万円を支給いたします。該当される方は交付申請をお願いいたします。

支給要件

- ① 矢祭町に引き続き1年以上居住する者であること
- ② 世帯全員の前年の所得額(以下「世帯所得」という)が500万円未満であること
- ③ 世帯全員が町税等を滞納していないこと
- ④ 学校教育法に基づく大学(短期大学)及び専修学校に入学した者

支給人員

① 助成金を支給する人員は10名を限度とする。

② 申請者が10名を超えた場合は世帯所得の低い順からとする。

支給額

助成金の支給額は入学時1回限り20万円とする。

交付申請

助成金の支給を受ける場合は、次の書類を添付し、奨学助成金交付申請書を提出してください。

- 入学後6か月を経過した以降の在学証明書
 - 世帯全員の一年間の所得額を証明できる書類
 - 世帯全員の納税証明書
- *奨学助成金交付申請書は、教育委員会(中央公民館内)にございます。また、もったいない図書館にもございますので、休日、そちらへお越しください。
お問い合わせ
教育課学校教育グループ
☎46・4580

縁

～ え に し ～
(5)

人と人を結ぶ
えにしづくりの
きっかけを



～婚活イベント情報～11月号

矢祭「恋活宣言!!」矢祭町が応援

「おしゃべりカフェ」11月17日(水)(毎月第3水曜日)
夕方6時～9時まで(参加無料)「リフレッシュふるさとランド」
「綺麗になりたい?おいで!!」毎回大好評の「ジェルネイル」の無料体験を行っています。
「スキンケア・メイク」等のアドバイスも受けられます。外見を磨き、婚活プロデューサー中瀬先生との会話で内面もリフレッシュしてきれいになろう。(ご自分でのお手入れ可能)DVDも鑑賞できます。(持ち込み可)
「結婚相談会」事前予約にて随時受付しております。結婚を考えている方やご家族様からのご相談をお待ちしております。
(町内に限らず県外の方の相談も大歓迎)
(メールでの相談も受け付けております)
※新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し開催いたします。



「婚活@オンライン」申込締切日▶11月24日(水)

イベント1(12月5日(日)13時30分～)
対象▶20～40歳程度の旅行が好きな方(男女各5～7名)
参加費▶1,000円
イベント2(10月31日(日)13時30分～)
対象▶20～40歳程度の食事が好きな方(男女各5～7名)
参加費▶1,000円
(婚活を考えている20歳以上の方で男性は白河市・西白河郡・東白川郡内居住の方、女性の居住地は問いません)
申込方法▶「白河市HP」よりお申込みいただけます

「はび福なび」への登録案内

ふくしま結婚・子育て支援センターでは登録者を募集中
・オンライン型結婚支援サービス(県が導入したシステムで安心)
価値観診断テストにより合致度が高い相手をご紹介
・登録会員限定のイベントやセミナーの開催あり
・登録料10,000円(2年間)
・県内居住で20歳以上の誠実な方
※詳しくは「はび福なび」で検索

婚活応援キャンペーン

写真館で無料撮影
「はび福なび」の紹介状用写真を指定の写真館が無料で撮影します。
期間▶令和3年10月1日～令和4年3月31日
対象▶期間中にご登録、登録料を納入された方

【矢祭町結婚支援室】

リフレッシュふるさとランド内
☎46-4884
E-mail▶project-y@silk.ocn.ne.jp
(E-mail での相談可)
詳しい内容はQRコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」で確認できます。



犬・猫の正しい飼い方を 知っていますか?

- 【犬の正しい飼い方】
- ▼登録及び狂犬病予防注射を忘れずに行いましょう。
 - ▼散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょう。
 - ※「放し飼い」は県条例で禁止されています。
 - ▼日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう。
 - 【猫の正しい飼い方】
 - ▼「室内飼い」をしてください。(交通事故・迷子・ふん尿被害を防ぐため)
 - ▼野良猫に餌を与える、と、その方は管理者(飼育者)となり、管理者はふん尿の始末や不妊去勢手術など周囲に迷惑がからぬよう責任をもって管理しなければなりませんのでご注意ください。
 - ▼町民の皆様のご理解とご協力の方、よろしくお問い合わせください。

町民福祉課生活環境グループ
☎0247・46・4574



入札結果

工事名	入札日	(予定価格) 落札金額	落札者	工事場所	工期
令和3年度農道入宝坂7号線舗装工事	令和3年10月12日	(3,187,800円) 3,113,000円	佐川建設(株) 代表取締役 佐川 泉	宝坂字 押籠地内	令和3年10月12日～ 令和4年3月31日
令和3年度茗荷浄水場管理棟改修工事	令和3年10月14日	(8,761,500円) 8,690,000円	高沢工務店 代表 高沢 良一	茗荷字 上茗荷地内	令和3年10月14日～ 令和4年2月28日
令和3年度矢祭町障がい者自立支援センター屋根塗装工事	令和3年10月14日	(2,277,000円) 2,255,000円	矢祭板金(株) 代表取締役 大塚 義勝	下関河内字 天神前地内	令和3年10月14日～ 令和3年12月14日

※町が発注した、予定価格が130万円を超える工事の入札結果を公表します。

協力隊員が運営しているFacebookでは、隊員の活動をさらに詳しく見ることができます。



令和3年10月1日付着任の新たな隊員をご紹介します

親しみやすく居心地のよい場づくりを目指します

はじめまして、10月から協力隊に着任した平本晴香と申します。

東京都稲城市出身で、美術大学を卒業してから都内でグラフィックデザイナーをしていました。ただ制作をするだけでなく、教育に関わりながら働きたいと思っていて、もったいない図書館での読書のまちづくりコーディネーターの募集を見つけ、すぐに応募しました。実際に来てみて、とても穏やかな自然とあたたかい町民の皆さんに囲まれているなあ、と実感する毎日です。

これからは、より親しみやすく訪れた人にとって居心地のよい場づくりを、矢祭町の皆さんと一緒にすすめていきたいです。ゆくゆくは図書館を中心に町の内

外の方が繋がり、イベントやワークショップを通じて、さまざまな交流ができるハブのような場所にしたいな、と思っています。図書館への思いや声を積極的に聞いて、取り入れていくつもりなので、いつでもお気軽にお声がけください！

普段は絵を描くことや読書、映画、音楽などが趣味ですが、おでかけして美味しいものを食べたり、服や雑貨を見ることも大好きです。デザインだけでなく、ものづくり全般や人に会って新たなことにチャレンジすることも好きなので、機会があれば久慈川で鮎釣りをしてみたいです！他にもやってみたいこと、困ったことがあればいつでも駆けつけますので、これから何卒よろしく願いいたします。



PROFILE 平本晴香【ひらもと はるか】 東京都出身。前職はグラフィックデザイナー。趣味は絵を書くこと、読書、音楽、おでかけ。担当業務は読書のまちづくりコーディネーター。



▶毎回20Lのゴミ袋1〜2個分のゴミを回収しました

こんにちは、ゲストハウスのプロジェクトの影山です。 『勝手に滝川溪谷パトロール』とは、誰の許可を得るわけでも、誰と相談するわけでもなく、私が勝手に始めたことなのでこのように呼んでいます。ゴミ拾いをメインに、万が一遊歩道に何らかの不具合箇所があれば関係者に報告したり相談するつもりでやっています。 今年は率先して（滝川の里会長たちが定期的に行っ

ている）溪谷遊歩道の整備に参加していますが、その際、吹き溜まりや淀みで見かけるゴミが気になり、機会を改めてゴミ拾いをするようになったのがきっかけです。 ペットボトルや空き缶は取り除けば分かりやすくスッキリするのですが、厄介だったのが、レジ袋などのプラスチックゴミで、これらは新品の頃と違って驚くほど脆いのです。土や枯れ葉に紛れたものを引っ張り出そうとすると、いとも簡単に千切れてしまいます。今、海洋プラスチックゴミ問題が頻りに取り沙汰されていますが、このようなプラスチック製品は、一旦自然の中に放置されると、紫外線の影響や、他の物質との衝突を繰り返して、マイクロプラスチックという微細な粒子となって、最終的には海洋全体に広がる、それが問題なのです。そういう

プラスチックを体内に含んだ魚を我々人間が食べ、結局人間は自分で自分の首を絞めているのです。当然、地球環境のことを考えれば、それ以上にもっと深刻な問題があるかもしれない。 私は矢祭に移住し自然に近い環境で生活するようになって、こういう「自然と相容れない人工物」に対して、心地の悪さを敏感に感じるようになっていきました。人間としてそれらを全て否定することはできないし、便利さという点で沢山の恩恵を受けているのは事実です。それでも、こういった現状を知ることから始まり、考え、少なくとも自分で行動に移してやっていこうと考えるようになりました。

PROFILE (右上) 影山陽一【かげやま しょういち】 宮城県仙台市出身。前職はPCエンジニア、ブライダル音響。

PROFILE (左上) 佐瀬和宏【させかずひろ】 千葉県東金市出身。前職は農協職員。車中泊・旅が趣味。

PROFILE (左下) 近藤秋子【こんどうあきこ】 埼玉県松伏町出身。前職は鉄道会社勤務。趣味は旅行、スキー、映画、読書。

PROFILE (右下) 井上恵【いのうえめぐみ】 福岡県出身。前職はWEBデザイナー。趣味は旅行、歩くこと。



普段使いの食器はどんな文化資源？

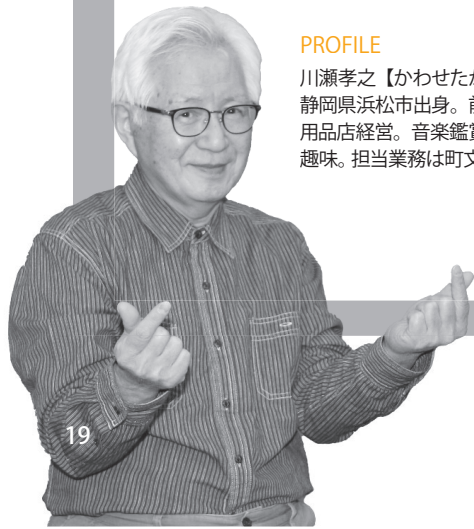
毎日のように使う器は、気軽に使えて、使い勝手の良いものが多く選ばれていることでしょう。重々しく考えて選ばれるものではなく、何の気なしに無意識に使われることもよくあります。ちょっとセンスに自信があって、格好の良いお洒落なライフスタイルを好むひとたちには、デザイン性の優れたものに囲まれた生活が望まれることでしょう。しかし器物に限らず、生活の



道具はその時代の商品としての様々な条件に制限されているものであり、技術の時代性や社会的傾向としての流行性などに大きく影響されて生活環境が作られます。

商品の時代性から距離をとって古物を選ぶことができますし、独特で個性的な芸術的器物をあえて使い、自身の個性的世界を演出することもできます。人類が使い始めた道具としての器を、博物館のようにすべて通観して、私たちはどんな風にそれを眺めることになるのでしょうか。そこに好き嫌いや、より根底的な良し悪しを求めることになるのでしょうか。

PROFILE 川瀬孝之【かわせたかゆき】 静岡県浜松市出身。前職は書道用品店経営。音楽鑑賞とお茶が趣味。担当業務は町文化財振興。



IDOBATA STAND. 出沒予定表
出波日時：週末 お昼頃
出波場所：東館駅近辺
雨天時：おやすみ
土日のどちらかに東館駅近辺、地域のイベントを中心に活動しています。
白粉はGoogleカレンダー(右QR)よりアクセスにて随時更新いたします。

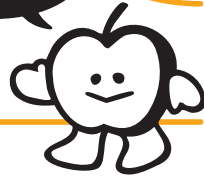


図書館だより

急に肌寒くなって、おうちで過ごす時間も多くなる11月。
図書館で冬の一冊を探してみませんか？

2021
11

毎月さまざまな
イベントを開催！



PICK UP

2021.10.21 Thu. 14:00 - 15:00

聴く、話す、作るを楽しむ 大人のおはなしかい



もったいない図書館の特別書庫にて、大人向けの秋のおはなしかいを開催しました。朗読の選書は、たばたせい「さっちゃんのみほうて」（偕成社）、たむらしげ「よるのおと」（偕成社）の2冊。その後図書館長より、参加者と全員で論語の読み合わせも行いました。後半は10月に合わせてハロウィンモチーフの折り紙を制作。参加者やスタッフ間で和気あいあいとコミュニケーションを取りながら、楽しく作り上げることができました。

*毎月第2木曜日 10:00 ~ 12:00 開催

EVENT

- もったいない図書館 特別書庫

11.4
THURSDAY

あかちゃんおはなしかい

2021.11.4 Thu. 10:00 - 12:00

0~3歳までの乳幼児と、そのご家族のためのおはなしかいです。
- もったいない図書館 特別書庫

11.4
THURSDAY

プレママ・プレパパおはなしかい

2021.11.4 Thu. 14:00 - 15:00

妊娠している方、パートナー、ご家族の方にむけて、おはなしかいを開催します。体調に合わせてお越しください。*生まれてくるお子様に、絵本1冊プレゼントします。
- JR水郡線 東館駅前

11.21
SUNDAY

子ども司書おはなしかい
×IDOBATAスタンド(仮)

2021.11.21 Sun. 14:00 - 15:00

読み聞かせと
ドリンクを楽しもう！

NEXT MONTH

もったいない図書館 特別書庫	もったいない図書館 特別書庫	ユーバル矢祭
あかちゃん おはなしかい	プレママ・プレパパ おはなしかい	えほんフェスタ (コンクール表彰式)
2021.12.2 Thu. 10:00 - 12:00	2021.12.2 Thu. 14:00 - 15:00	2021.12.11 Sat.

INFORMATION ● 今月の休館日：毎週月曜日 お問い合わせ：矢祭もったいない図書館 ☎ 46-4646 FAX: 57-7500

まの駅 やまつり

利用無料 ▶ 休憩スペース
▶ トイレ

営業時間

平日 8:30~17:00

Facebook

HP

■休憩スペース（無料）
ちょっとした休憩やトイレ、フリーWi-Fiの利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域情報の案内、もったいない文庫の取り扱いも行っていきます。
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

■「買ってくっぺ便」のご相談承り中
買い物の注文・配達サービスを行っております。生活用品、お菓子、調味料など一品からでも注文OK！
詳細等については、下記をご覧ください。詳しくは、「まの駅やまつり」にお問い合わせください。



■フリースペースの利用者を募集しています
「まの駅やまつり」のフリースペースは、店外を含め展示や講座等、どなたでも自由にご利用いただけます。販売を伴う場合は制限がありますので詳しくは、まの駅にお問い合わせください。

「買ってくっぺ便」NEWS

矢祭町の宅配サービス「買ってくっぺ便」

矢祭町民の買い物応援と地元商店の活性化を目指す『町民のための町民による手づくりサービス』です。

【利用方法】

- ①まの駅に電話をして無料会員登録をする
- ②電話（平日：9時～16時）・FAX・メールで注文する
- ③まの駅職員が地元商店から代わりに購入
- ④商品を受け取る（平日：9時～11時までのご注文は14時～16時にお届け。17時までは、まの駅での受け取りも可能）

【問い合わせ】

まの駅やまつり
☎：0247-57-5659
FAX：0247-57-5660
mail：kattekuppe@yahoo.co.jp



でんばた 矢祭米

ブルーベリー羊羹 1,200円
FGAP認定

新米 2kg 1,000円
5kg 2,300円

まの駅 やまつり ☎0247-57-5659
(担当：佐川) IP電話はこちら

今月のおすすめは、でんばたの「ブルーベリー羊羹」と「矢祭米」です。
でんばたで採れたブルーベリーは福島県独自の放射性物質対策をクリアしており、贈り物にもピッタリな商品となっております。矢祭米は、2キロと5キロからお選びいただけます。ご注文お待ちしております。

俳句 ふきの芽句会

とろろめし我が身浸み入る人情
世直しの話賑きわう街の暮れ
大森 泰幸

微風に毬抜け出でし栗坊主
稲架に掛く穂先の音の重さかな
鈴木 良夫

間引菜を食べて老の身力湧く
里芋や親は子の手を離さず
金沢 タツ

白壁の家紋彩さす冬夕焼
引き出せぬ記憶もどかし散落葉
松本志津子

短歌 矢祭町短歌会十月詠草

秋海棠は松の木陰にひっそりと
風に揺られてなお美しい
片野 盛好

道端に輝き咲ける女郎花
台風一過の秋晴れの朝
松本 義勝

秋立ちてしづもる月の白萩に
はかなき露の光り留めぬ
深谷 絹子

小春日に旅立ちたりし短歌仲間
教えを胸に冥福祈る
星 初枝

陽と水の自然な恵み限り無く
受けた稲穂は頭を垂れる
藤田 君江

大いなる自然の摂理に従いて
燕は迷わず南方へ渡る
齋藤 吉民

扇風機を片寄せストーブしつらえて
晩秋の冷気夫と親しむ
片野 税子

昨夜来の雨も上がりて大気澄み
さわやかなりし高き青空
佐川 文江

齊藤吉民さんが福島県歌人会長賞に入選

▶第69回福島県短歌祭福島県歌人協会会長賞入選

10月17日(日)、ホテル福島グリーンパレスにて令和3年度第60回記念福島県芸術祭主催行事、公益財団法人福島県文化振興財団助成事業として開催された第69回福島県短歌祭において戸塚在住の齊藤吉民さんが福島県歌人協会会長賞に入選しました。



末永くお元気でいてください

▶高齢者町長慰問

10月20日(水)、令和3年度高齢者町長慰問が行われました。町長が各地域の民生委員や社会福祉協議会の職員とともに75歳以上1人暮らし高齢者、寝たきりの高齢者、90歳以上となった高齢者を対象に263軒の高齢者宅を訪れ、慰問金を手渡しました。

県大会で優秀賞に輝く

▶第43回少年の主張福島県大会(WEB開催)優秀賞受賞報告

10月22日(金)、第43回少年の主張福島県大会(WEB開催)において県内全域10,879点の応募の中から9月24日(金)に行われた最終審査を経て、優秀賞に入選した星輝さん(矢祭中学校3年生)が来町し、佐川町長に受賞の報告をしました。



白熱した戦いを展開

▶第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会

10月23日(土)、相馬光陽ソフトボール場で開催された第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会に矢祭チーム(代表・監督・コーチ2人、選手25人)が出場し、1回戦で会津美里町と対戦。チーム一丸となって白熱した戦いを展開しましたが惜しくも敗れました。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



まちの発展を願う

▶鈴木義伯さんより100万円の寄付

10月8日(金)、町役場町長室において鈴木義伯さんと妻のテルさんが来庁し、昨年4月に町議会議員として昭和59年から5期20年に渡り、町政発展に貢献したことを讃え、安達県南地方振興局長より伝達された「旭日単光章」を記念し、100万円を寄付しました。

安心・安全なまちづくり

▶防犯協会3支部合同防犯パレード

10月8日(金)、矢祭町防犯協会東館支部・石井支部・矢祭支部の合同による防犯パレードが実施されました。パレードは矢祭中学校から矢祭小学校までのルートで進み、矢祭小学校鼓笛隊の演奏とともに町、防犯協会3支部、棚倉警察署関係者が防犯意識の向上を呼びかけました。



全国・東北の舞台で躍動

▶若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式

10月14日(木)、町役場町長室において若鮎チャレンジサポート激励金交付式が行われました。ロボット競技において寺島響樹さん(埴工業高校2年生)、水泳競技において本多成舟さん(白河実業高校2年生)及び森本将太さん(白河実業高校1年生)に激励金が交付されました。

議会だより



やまづり

第5回定例会 9月13日～17日

令和2年度全会計決算を認定！

9月定例会は、9月13日から17日までの5日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて会計管理者、担当課長から議案の内容説明があり、鈴木邦美代表監査委員から決算審査意見書の報告が行われました。その後、議長発議による決算特別委員会の設置が提案され、全会一致で可決されました。2日目、3日目は一般質問で、議員8名が登壇し町に対して質問が行われました。4日目は決算特別委員会が開催され、一般会計及び7特別会計並びに水道事業会計の決算審査を行いました。5日目の最終日は議案審議が行われ、令和2年度一般会計及び7特別会計決算が認定され、令和2年度水道事業会計の剰余金の処分及び決算が可決及び認定されました。また、報告2件、専決処分報告1件、条例の一部改正3件、過疎地域持続的発展計画の策定1件、令和3年度各会計補正予算8件、人事案件2件の合計26件が原案のとおり可決・同意されました。また、追加議案として契約の締結1件、議員提出案件の意見書1件が提案され原案通り可決しました。



報告

令和2年度決算審査については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より審査に付された令和2年度矢祭町一般会計外7特別会計の決算並びに諸帳簿、証書類及び各基金の運用状況について、鈴木邦美鈴木一監査委員が、去る8月6日及び10日から12日ま

での4日間にわたり、決算資料あるいは毎月行っている例月出納検査の資料を参考に、また必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、各会計とも計数等に誤りはなく、正確に処理されているものと認められました。よって、本決算は適正なるものと認められました。基金についても、それぞれの目的に従って適切に且つ効率的に運用されているものと認められました。また、去る7月26日、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より審査に付された令和2年度矢祭町水道事業会計の決算について、決算報告書、財務諸表、事業報告書、付属書



決算審議の様子

類あるいは毎月行っている例月出納検査の結果を踏まえ、また必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、計数等は正確であり、事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

一般会計

歳入決算額は58億2,087万6,843円となり、予算現額に対して3億4,492万2,157円の減額となりました。歳出決算額は53億3,216万9,302円となり、予算現額に対して8億3,362万9,698円の不用額が生じ、この内4億8,078万4,600円が繰越費となっており、実質的な不用額は3億5,284万5,098円となります。

決算認定

- ◎令和2年度矢祭町一般会計歳入歳出決算認定(認定第1号)
 - ◎令和2年度矢祭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第2号)
 - ◎令和2年度矢祭町工場団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第3号)
 - ◎令和2年度矢祭町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第4号)
 - ◎令和2年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第5号)
 - ◎令和2年度矢祭町介護保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第6号)
 - ◎令和2年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第7号)
 - ◎令和2年度矢祭町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定(認定第8号)
 - ◎令和2年度矢祭町水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定(認定第9号)
- 認定第1号から認定第8号は、去る8月6日及び10日から12日までの4日間、認定第9号は、去る7月26

3,732万2千円の減額となっております。

特別会計

国民健康保険特別会計の国保税の収入未済額(滞納額)は、昨年度より4,385万4,195円減額となり4,494万1,256円となっております。国保事業の円滑な運営を図る上からも、未収入額の徴収には、なお一層の努力を願います。その他6特別会計は、一部の会計において、収入未済額(滞納額)が生じており、いずれも事業運営の重要な財源であり、負担の公平性及び受益者負担の原則の観点からも滞納整理は重要な課題であります。基金については目的に従い、確実かつ効率的に運用されているものと認められました。

財政健全化判断比率

法律に基づき市町村では、毎年度決算のたび4つの健全化判断比率の公表が義務付けられています。町の決算では、実質、連結実質赤字比率ともに黒字で赤

字額は発生していません。実質公債費比率、将来負担比率は健全化判断基準を大きく下回り良好な財政の健全化が図られております。令和2年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査についても適正に作成されております。

水道事業会計

営業収益は7,328万1,160円で、営業費用が1億0,405万2,064円となり、営業面においては3,077万0,904円の赤字となっております。

しかし、営業外収益で一般会計補助金、長期前受金戻入、雑収入の合計5,583万3,678円を加え、支払利息及び企業債取扱諸費817万2,339円を差し引くと、

1,689万0,435円の経常利益となっており、当年度純利益は1,681万0,875円となっております。

水道使用料の未収金(滞納額)については、昨年度

矢祭町監査委員
鈴木邦美
矢祭町監査委員
鈴木一

日に監査委員の審査に付しましたので、監査委員の意見

見を付して議会の認定に付するものです。

令和2年度 基金別決算状況

(単位:円)

基金名	令和2年度末現在高
矢祭町財政調整基金	1,538,672,792
矢祭町土地開発基金	99,903,243
矢祭町減債基金	549,836,317
矢祭町21・ふるさと人づくり基金	94,241,572
矢祭町ふるさとづくり基金	12,005,702
矢祭町地域振興基金	63,866
矢祭町福祉基金	465,608,126
矢祭町ふるさと水と土保全基金	10,394,920
矢祭町地域産業振興基金	300,373,431
矢祭町学校基金	15,544,968
矢祭町高田基金	103,539,177
矢祭もったいない図書館基金	1,138,423
矢祭町公共施設等整備基金	500,086,148
森林環境譲与税基金	12,519,000
合計	3,703,927,685

報 告

◎令和2年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率(報告第4号)

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に對して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と公営企業の資金不足比率が、平成19年度決

算より議会への報告が義務付けられましたので、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

◎令和2年度矢祭町一般会計継続費精算報告書(報告第5号)

令和元年度に継続費を設定したスインピア矢祭修繕工事及び同工事に伴う監理委託についての継続費精算報告書を地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものです。

専決処分

◎専決第7号 令和3年度矢祭町一般会計補正予算(議案第64号)
地方自治法第179条第1項の規定により、緊急やむを得ず専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものです。

令和3年度各会計別予算補正状況(専決第7号)

(単位:千円)

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	4,957,755	3,185	4,960,940

条 例

◎矢祭町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例(議案第65号)
東日本大震災復興特別区域法の改正に伴い、課税の特例措置の対象地域を特定復興産業集積区域に限定したうえで、適用期間を延長するとともに、対象外となる区域における経過措置を設けるため、所要の改正を行うものです。

◎令和3年度矢祭町一般会計補正予算(議案第69号)
歳入における減収補てん特例交付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金、検診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業補助金、障がい者自立支援費等負担金、前年度繰越金、令和2年度農地農業用施設災害復旧事業補助金の増、矢祭町財政調整基金繰入金の減、歳出における議会中継システム構築委託料、減債基金積立金、障がい者自立支援費国県支出金等返還金、道路等維持工事費の増、東白衛生組合負担金、やまつり元氣祭補助金、GIGAスクール委託料の減が主な補正の内容です。

補正予算

◎矢祭町重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例(議案第67号)
福島県重度心身障がい者支援事業補助金交付要綱の改正に伴い、所得限度基準額を変更するものです。

◎令和3年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第70号)
歳入における一般会計繰入金、前年度繰越金の増、歳出における一般管理費、保健事業費、予備費の増が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町農集集落排水処理事業特別会計補正予算(議案第72号)
歳入における前年度繰越金の増、歳出における普通旅費、消耗品費の減が主な補正の内容です。

◎令和3年度橋梁災害復旧事業高地原仮橋撤去工事請負契約の締結(議案第78号)
令和3年9月7日、指名競争入札に付した「令和3年度橋梁災害復旧事業高地原仮橋撤去工事」について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

人事案件

◎教育委員会委員の任命(議案第77号)
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。
矢祭町教育委員会委員に
佐川 幸 信 氏

契 約

◎令和3年度橋梁災害復旧事業高地原仮橋撤去工事請負契約の締結(議案第78号)
令和3年9月7日、指名競争入札に付した「令和3年度橋梁災害復旧事業高地原仮橋撤去工事」について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

そ の 他

◎矢祭町過疎地域持続的発展計画の策定(議案第68号)
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の創設に伴い、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画を策定するため、同法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

人権擁護委員候補者に

陳 野 勝 美 氏

全会一致で、推薦することが適任とされました。



※任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日まで

全会一致で、任命することに同意されました。
◎人権擁護委員候補者の推薦(諮問第2号)
福島地方務局長より、人権擁護委員の推薦依頼があったため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

◎令和3年度矢祭町後期高齢者医療特別会計補正予算(議案第74号)
歳入における普通徴収保険料の増、特別徴収保険料、前年度繰越金の減、歳出における負担金、補助及び交付金、予備費の減が主な補正の内容です。

◎令和3年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算(議案第75号)

令和3年度各会計別予算補正状況(議案第69号~76号)

(単位:円)

会計名	既定額	補正額	予算総額	
一般会計	4,960,940	245,772	5,206,712	
特別会計	国民健康保険	619,483	21,894	641,377
	工場団地造成事業	1,542	△ 84	1,458
	農業集落排水処理事業	31,211	356	31,567
	介護保険	542,761	87,995	630,756
	後期高齢者医療保険	143,026	△ 2,751	140,275
	霊園事業	2,904	557	3,461
水道事業会計	(収益的収入)	143,702	1,278	144,980
	(収益的支出)	142,772	1,278	144,050

歳入における前年度繰越金の増、歳出における予備費の増が主な補正の内容です。
◎令和3年度矢祭町水道事業会計補正予算(議案第76号)
収益的収入における営業外収益の公有建物災害共済

金の増、収益的支出における営業費用の舟見調整池水位計修繕費、コンビ二収納システム導入作業委託料等の増、茗荷浄水場ろ過砂撤去作業手数料の減が主な補正の内容です。

請願・陳情

陳情

◎「新しい提案」実行委員会
責任者 安里長従様と全国
青年司法書士協議会 会長
阿部健太郎様より次の陳情
がありました。

○辺野古新基地建設の中止
と、普天間基地の沖縄県外・
国外移転について国民的議
論を行い、憲法に基づき公
正かつ民主的に解決するべ
きとする意見書の採択を求
める陳情

意見書

○コロナ禍による厳しい財
政状況に対処し地方税財源
の充実を求める意見書（発
議第4号）

可決した意見書を政府行
政機関に対し送付しまし
た。



一般質問（要旨）

9月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間行われ、8議員が登壇し町政全般について執行部の考えを質しました。



大森泰幸議員

健康福祉・教育・一般・防災・土木行政

質問 町民の健康を守り、命を救う行政について

問 東白川郡のワクチン接種の見通しについて伺う。

答 町民福祉課長

集団接種については、埴町が8月、棚倉町、矢祭町、鮫川村が9月に終了予定となつている。その後の個別接種は、郡内の医療機関で、棚倉町、埴町が9月から、矢祭町、鮫川村が10月から実施予定となつている。

問 自宅療養で、医者に診てもらえずに亡くなられたという不幸な事例が起こっている。自宅療養者の状況

は把握しているのか、深刻な状況にならないための手立てを考えているのか伺う。

答 町民福祉課長

自宅療養者の感染防止対策、必要な医療の提供については、保健所で指導を行っている。また、保健所では最低1日1回は健康状態を確認しているとのことである。

問 町民の健康把握のための定期検診の人数は、昨年と比較してどうか。また、次年度以降の受診率の向上のための対応、改善点はあるか伺う。

答 町民福祉課長

特定健康診査の検査人数は、昨年より37人多く、受診率は4%アップの55.7%である。がん検診についてははまだ途中だが、昨年より多くなる予定である。保健福祉センターを会場にして2年目で、コロナや熱中症対策を行った上で実施し、検診率も向上したので

特に大きな課題はなかったと感じている。

問 コロナ禍の生活支援策について、今後の考えを伺う。

答 町長

コロナ禍の社会で、国民、町民全てが苦しい思い、厳しい思いをしている。宿泊業、飲食業等もかつてない経験で、国のコロナ対策も厳しいと思うが、生活の支援策は大事なことで、行政としてもしっかり対応していく覚悟である。

答 町民福祉課長

国からの支援で町並びに社会福祉協議会が窓口となつて行っているものとして、緊急の小口資金、特例支援金が11月末日まで延長となつている。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、ハローワークが窓口で11月末日まで延長となつている。また、新型コロナウイルスに伴う傷病手当金の支給は、12月末日まで延長になつたと伺つている。

質問 安心安全でゆとりある学校教育について

問 東白川郡の小中学校の夏休みが、他の地域よりも

短くなったが、その理由を伺う。

答 教育課長

夏休み期間短縮は平成31年度より実施されているもので、新しい学習指導要領により、外国語学習やプログラミング教育を実施するための時間確保が必要ということを受けて検討したものである。このことは全国一律で生じた課題であったが、各教育委員会の判断によるもので、平日の授業時間の増などの方法で対応する自治体もあったが、東白川郡においては夏休みの短縮により対応することになったものである。

問 GIGAスクールでの子供たちへの支援はどのようなになっているのか伺う。

答 教育課長

町では、8月26日に小中学校にタブレットを贈呈し、本格的にGIGAスクール構想がスタートした状況である。このための支援策として、各種ICT機器の操作に関する先生たちの疑問解消等のためのGIGAスクールアドバイザーとサポーターの配置やモデル授業、モデル研修の提供

ができる体制の構築を目指すしている。さらに、インターネットへの接続環境が整っていない家庭へのモバイルルーターの貸出しを実施する予定である。

問 子供たちの安全安心のために今後の矢祭町の教育について、教育委員会が考えていることがあれば伺いたい。

答 教育課長

まず、新型コロナウイルス対策の対応で混乱が生じることがないように、学校現場と連絡調整を密にしている。次は、千葉県八街市の事故を受け、小学校PTAや中学校生徒の協力を得て、速やかに危険か所の洗い出しを行ったところで、今後関係部局と協力しながら、子供たちの安全な通学路を確保できるように努めてまいりたい。

また、子供たちがゆとりを持って生活するために、先生方もゆとりを持って子供たちに接する時間を確保することが肝要であると考えており、GIGAスクールは先生たちのゆとりを生む意味でも意義があると考えている。

質問 町づくりの基本方向について

問 小さくても輝く町、合併しない宣言をして注目されてきたが、その輝きをもう一度いろいろな角度から、町民全体で検討する時期にきているのではないかとと思う。町中心街の開発が進められているが、山間地を衰退させない町づくりをすることが重要ではないかと思うが、考えを伺う。

答 町長

本町は面積の8割が山間部で、農山間地の振興が中心地のにぎわいを活性化するという点も、今後大事な視点になってくると思う。また、今後は関係人口、交流人口、地域おこし協力隊等の方々とともに町づくりを考えていかないと、町の振興にはならないと思つている。

問 まちなかコミュニティ向上事業の経過と現状について伺う。

答 事業課長

一般社団法人CSV開発機構と契約し、この取組みとして関係人口との関わりを持ちながら、地域課題の

発掘、解決ができる人づくり、地域づくり、場づくりを行うことを目的としている。今年度は、企業と連携してふるさと体験や料理体験等のモニターツアーを考えていたが、新型コロナウイルスが蔓延していることもあり中止としている。

問 地元の関わり方としてはどのように考えているのか伺う。

答 事業課長

協力隊員の協力も得ながら、料理体験については町内の女性の方に協力いただき、矢祭町で日常食べているような料理をおもてなしという形で首都圏の方に提供したいと考えている。また、矢祭町の食材を首都圏に販路拡大していくために、ライブ配信を活用しながら、矢祭町の畑と消費者を結び、野菜が注文できるシステムが作れないかも検討しているところである。

問 委託業者の募集期間が短かったが、受託した業者は適材適所だったと考えてよろしいか伺う。

答 事業課長

プロポーザルによる企画書を見て、事業を任せるこ

とが妥当と判断して契約をしている。

問 事業に対する町長の関わりについて伺う。

答 町長

町の発展を考えていくには、どういった事業が合っているかを具現化しながら、事業課に指示を出しながら進めるつもりである。

問 矢祭町過疎地域持続的発展計画は、どういった位置付けで取り組もうとしているのか、見解を伺う。

答 町長

この計画は、過疎地域の持続的発展に関する特別措置法が制定され、過疎からの脱却のための基本的な計画なので、6次計画と併せながら町民の皆さま方の意見を聞いて、過疎地域の技術促進、特別措置というものを考えていきたいと思つている。

問 集会所は定期健診、納税の相談、高齢者の活動に重要な役割を果たしてきたと思う。維持の再検討も出てきているようだが、今後の考えについて伺う。

答 町長

人口減少の中で、行政の効率化も考えていかなければ

住民の方にも販売を手伝っていただいたり、ニュータウンでの行事等も町民以外にも発信しながら、支援事業に努めてまいりたいと思つている。

問 投票所削減を決定して進めているようだが、場所

答 町長

ばならないので、健診は1か所、納税申告も各地域で行つていきたいと思う。また、選挙投票所の削減も行わなければならない時期にきていると思つている。

問 山間地域を衰退させないための考えを伺う。

答 自立総務課長

行政の効率化などもあり、検診や税の申告相談を集約して行っているが、そういった中でも町民の方からいただいたご意見を参考にしながら進めている状況である。各地区の集会所についても、地元住民の皆様から活用方法等のご意見をいただきながら、今後検討していきたいと考えている。

問 ニュータウン移住者支援事業として、住民が役職員と一緒に広報活動などを行つてはと思うが、いかがか。

答 町長

住民の方にも販売を手伝っていただいたり、ニュータウンでの行事等も町民以外にも発信しながら、支援事業に努めてまいりたいと思つている。

によつては利便性が悪くなるため、こうしたらいいというような住民の要望を聞いていたきたい。投票の利便性を高めるための考えはあるか何う。

答 自立総務課長

現時点で新たな対策等を講じる考えは持つていない。しかし、新たな投票所での事務は、次期衆議院議員総選挙から実施を考えており、その投票結果等を踏まえながら対策の必要性を検討してまいりたいと考えている。

質問 ハザードマップに対応した町の事業について

問 第一次避難所として山村開発センターが指定されているが、もし田川の洪水があつた場合は第二次避難所に移らなければならぬと思う。この第一避難所の位置付けについて何う。

答 町民福祉課長

町では、山村開発センター、矢祭小学校及び中学校体育館、体育センター、保健福祉センターを一次避難所として検討している。久慈川の浸水想定区域も考慮しながら、状況に応じて

開設場所を決定したいと考えている。

問 第一次避難所を開設する場合は、町長が判断することであるか何う。

答 町長

ハザードマップにより、町民各自が防災・減災に対する意識を持つて、自分の周りの環境をしつかり捉えていたきたい。避難所の開設は、災害の状況により担当課と判断しなければならぬ。

問 台風19号による災害復旧工事は完了しているのか何う。

答 事業課長

災害査定を受けた農林土木復旧工事は、高地原橋復旧工事を除いて完了している。また、町単独工事も今年度中の完成を目指している。

質問 土木事業の年次計画による速やかな実施について

問 年次計画の中で、実施困難な事業はあるか何う。

答 事業課長

昨年度は災害復旧工事が集中したため、コンクリート製品の不足があつたが、

現在は解消されている。しかし、他町村では引き続き災害復旧工事が行われており、技術者や作業員等の人員不足が懸念される場所である。

観光・産業・土木・一般行政



片野一也議員

質問 矢祭山公園の環境整備と振興策について

問 矢祭山公園は、奇岩怪石と松のコントラストが美しく、東北の耶馬溪と評されているが、近年、松が繁殖し岩肌が隠れ、魅力が半減していると感じる。矢祭山の地形は伐採が難しいと思うが、伐採可能と思われる場所も存在すると感じているので、できる限りの景観伐採を施せないものか何う。

答 町長

技術的にも難しい面があると思うが、いろいろ検討

しながらできる範囲の除伐をしていかなければならぬと思つている。また、ツツジの植栽等の公園整備や遊歩道の整備もできる範囲で実施していきたいと思つている。

問 観光地矢祭山を将来にわたつて維持していくために、町の産業、産品をPR・販売して、町の魅力を発信できる中核的施設があつてもよいと思つている。生産者やJAの直売所、ユーバル矢祭との連携や民間資本も視野に入れながら構想を具現化するために、早い段階で計画の検討をすべきと思つているが、いかがか。

答 町長

第6次総合計画の中で、道の駅の構想もあげており、防災拠点としても整備すれば国の支援も大きいようなので、進めていかなければならないという思いはある。また、町の活性化には農業も大事なため、農産物のPRもしっかり考えていきたいと思つている。

問 このところ、町の発信力があまり大きくないと感じている。今、道の駅はどこにでもあるので、矢祭

山はここが違うという魅力あるものとして考える余地があると思うが、考えを伺う。

答 町長

確かに道の駅はたくさんあり、消費者、リピーターをつくるということも非常に難しいので、情報を集めて矢祭町に合った魅力度の高い施設を考えていきたいと思つている。

質問 地域おこし協力隊の活動支援について

問 ユーパル矢祭で開かれた活動計画報告発表会で、隊員から現状と今後の目標を聞き、それぞれ素晴らしい考えで活動しており、感心させられたところである。そのような中で、協力隊が取り組んでいるゲストハウスプロジェクトは、いつの間にかトーンダウンしたように見えるが、事業の進捗と町当局と協力隊員の連携はどのようになつているのか何う。

答 町長

協力隊と事業課は密に相談しながら行動しているの

ら隊員同士の交流、行政との交流も行つていかなければならないと思つている。

答 事業課長

ゲストハウスプロジェクトに取り組んでいる方は4名おり、1名は追分分校や滝川の里周辺で人の集まる場づくりに取り組んでいる。また、1名は農地を取得し、ぶどう栽培による交流型農園を目指しており、他の2名は東館駅を活用して、交流を生み出す場づくりを模索しているところである。

問 協力隊の活動は承知しているが、事業課との連携はどのようになつているのか何う。

答 事業課長

毎月定期的に面談を行い、事業の進捗や悩みを伺つている。その他も随時担当者や協力隊で情報共有しているところである。

問 ゲストハウスプロジェクトは継続しているのか何う。

答 事業課長

継続している。私もゲストハウスは、宿泊施設というようなイメージをしているが、人が集まつて交流が

生まれる場所とご理解いただければと思う。

問 協力隊員に空き家を提供する等の動きはあるか何う。

答 事業課長

町内の空き家を見て回つたが、なかなか思い描く物件とマッチングしなかつた。現在、空き家バンクの登録を急いでいるところで、その中で情報提供していきたいと思つている。

質問 国道349号小田川II工区先から埴町境までの道路改良概略設計の内容について

問 概略設計は当該区間全線を対象としたものなのか、どのような計画の下に発注されたものか何う。

答 事業課長

5キロメートルについて、地形などを考慮した最適なルートを検討するため設計業務を発注したとのことである。また、バイパスになるか現道の拡幅になるかは、概略設計後に検討されるものかと思つている。

質問 道路環境保全のためのコサ切り対策について

問 国道をはじめ、県道・

町道沿いにおける木々が通行に支障をきたし、区によつては支障木伐採を行っているが、労力にも限界が見え始めている。また、作業には危険が伴うため、業者には委託することが最善と思われるが、委託制度創設の考えはないか何う。

答 事業課長

交通の安全を確保するため、了承を得て道路管理者が伐採することがあるが、原則として土地所有者が管理すべきものと考えている。なお、個人が道路協の支障木を切ることは、事故

につながる可能性もあるため、専門の業者にお願ひしていただきたいが、その際の費用の一部を町が補助する制度を整備していきたいと思つている。

問 新たな助成金制度を創設するというところでよろしいか何う。

答 事業課長

新たな制度を整備していきたい。なお、森林環境譲与税が財源になるかと思つている。

質問 主要施策の実施状況について

問 令和3年度も半年が過ぎようとしているが、コロナ禍の中で主要施策の進捗と事業の見直しはあるか何う。

答 自立総務課長

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事、イベント等については規模の縮小や中止、変更を余儀なくされた事業もあるが、各種補助金や助成金の交付、各種工事及び委託事業の発注等は概ね順調に進んでいる状況である。自立総務課で担当している東館駅周辺整備事業は、JRとの事前協議に時間を要しており、スケジュールに遅れが出ているところである。

問 ほかに地域情報通信基盤整備事業と預かり保育施設増築事業の進捗状況を伺う。

答 町民福祉課長

地域情報通信基盤整備事業は、IP告知システム機器の更新事業となつており、更新期間を10月から3月中旬まで予定している。

答 教育課長

預かり保育施設増築事業は、4月から計画の精査に取りかかつていたが、その

中で困難な点が出てきたこともあり、一度見直しを行いたいと考えている。また、実施時期については来年以降に繰り延べて実現させたいと考えている。

健康福祉・防災・土木・農政行政



藤井隆治議員

質問 コロナワクチンの接種について

問 矢祭町での感染者5名の方は、治療を終えて社会復帰されているのか、分かる範囲で説明を願う。

答 町民福祉課長

県からの陽性者の情報については、年代、性別、居住地、発症日、症状の有無、陽性判明日、接触歴の有無しか知らされない状況である。そのため、個人の特定ができていないので、ワクチン接種状況、治療状況は確認することができないということになつている。

問 2週間程度であれば社会復帰しているケースが多く見られているため、今現在は矢祭町にコロナ感染者はいないと理解してよろしいか伺う。

答 町民福祉課長

正確にはわからないが、日数的に治っている状況かと考える。

問 最新の接種完了状況について伺う。

答 町民福祉課長

9月6日現在で、12歳以上の方の1回目の接種率は88%、2回目接種率が82%となっている。なお、9月26日の2回目の接種が終わると、町民の約87%が接種完了となる予定である。

問 3回目を接種している国もあるようだが、町としてワクチンは余ることはあるのか、余った場合はどうするのか伺う。

答 町民福祉課長

9月の集団接種終了時に余ったワクチンは、10月以降に東白川郡内の医療機関で行われる個別接種に使用する予定となっている。

質問 久慈川堤防について

問 新堤防が建設されることにより、久慈川に流れ込む支流の堤防が低い箇所があり、久慈川の水量が増えた場合に逆流してくる恐れがあると県南建設事務所から指摘されている。町の対応で、久慈川堤防と同じ高さまで引き上げないと、新しい堤防の意味をなさなくなってしまう。下植田橋から南石井駅までのような堤防があると、住民も安心して住めると思うが、新堤防建設と合わせて着手できないか、考えを伺う。

今年度に詳細な設計が行われるので、それにより天神沢と太子沢の箇所での程度堤防がかさ上げになるか確認をしたいと思う。

答 事業課長

今年度に詳細な設計が行われるので、それにより天神沢と太子沢の箇所での程度堤防がかさ上げになるか確認をしたいと思う。

問 県南建設事務所の説明では、天神沢橋を架け替えるが現状の幅員のままの移設で、町の協力があれば幅員を広げることができるとのことである。今のままの幅員では交通に不便なため、広げられないか伺う。

答 事業課長

町が負担金を出せば幅員の変更は可能とのことなので、その方向で検討していきたい。

問 新しい橋から県道への取付道路が、図面では南側に伸びているものだったが、南側だけでなく、北へ向かう道路を造るなど、より便利になるように改良していた。良かったと思うが、考えを伺う。

答 事業課長

県道に接続する道路は、勾配を緩くするためにS字型にして距離を確保している。県道に接続する部分は直角になるので、南北両側からの出入りはしやすいものと思っている。

質問 踏切の拡幅について

問 山野井地区には踏切が3か所あるが、車が1台しか通れない狭い状態である。車が2台擦れ違えれば便利だと思いが、なぜ広がらないのか、わかる範囲で回答していただきたい。

答 町長

確かに不便さは感じると思うが、事業効果や費用対効果を考えてと厳しいものがあると感じる。拡幅工事のためのJRとの交渉は今のところ考えていないが、今後交通量が増えてくれば検討しなければならぬのではないかと感じる。

質問 休耕地の活用に

問 戸塚の上野平地区は、作物の栽培には適している所だと思うが、多くの畑は作られていない。これは働き手が減っていることだけではなく、道が狭く通行に不便なため、農作業をする人が減ってしまうことにある。そういう地区に大型車が入って行けるような道路ができないか、考えを伺う。

答 事業課長

上野平地区へ行く道路は、住宅に挟まれ拡幅は困難と考えているが、現在施工している林専道戸塚線からの進入路の計画は可能かと思う。

教育・防災行政



鈴木 一議員

質問 通学路の安全対策について

問 毎年、全国で通学や下

校途中に児童が巻き込まれる交通事故が発生している。国は6月の千葉県八街市での事故後、通学路の安全を総点検するように全国に通知しているが、町の通学路の点検と安全対策の考え方を伺う。

答 町長

子供たちの通学の安心・安全は、行政そして地域の役目であり、PTA、学校関係者の会議の中でも通学路の点検をし、それを精査しながら行政は携わってきたいと思っている。また、通学路以外のブロック塀等の安全点検も必要と思っている。

質問 通学児童のヘルメット着用について

問 悲惨な交通事故から児童を守るために、通学時のヘルメットの整備が必要かと思う。災害時に頭の保護や多目的に利用可能なヘルメットとしてはと思うが、考えを伺う。

答 教育課長

全国の自治体でも徒歩通学する児童・生徒に対してヘルメット着用を義務付ける事例があることは確認で

きた。ただ、子供の安全面から評価する声もある一方で、夏場の暑さ対策などの問題もあり、義務付けることに疑問の声もあるようである。当町ではスクールバスによる通学も多く、慎重であるべきかと考えるが、ヘルメット着用を求める保護者等の声があれば、柔軟に対応していけるように検討していきたいと考えている。

質問 コロナ禍の新学期(2学期)の予防対策について

問 感染力の強いデルタ株が拡大し、子供たちにも感染の広がりが見えてきている。文科省は、小・中学校、幼稚園に最大80万回分の抗原検査の簡易キットを配るとしているが、現在はそのようになっているのか。また、学校内での感染をどのようにに防いでいくのか、考えを伺う。

答 教育課長

医療機関等にかかることができないときに測れるようにという意図で、こども園、小・中学校に30回分の抗原キットが配布された。町では、学校医及び保健福

社部局とも、治療体制の構築ができるようにマニュアルの打ち合わせを行ったところである。また、これまで小・中学校ではできる限りの感染対策を講じてきたところであり、引き続き同様の対策を徹底していくことが肝要かと考えている。

問 学校の先生方のワクチン優先接種は行われたのか伺う。

答 町民福祉課長

教職員関係、こども園の先生方に対しては優先して接種が行われており、全員が終わっているものと考えている。

質問 新防災・ハザードマップ(備え)について

問 ハザードマップによる急傾斜特別警戒区域に若荷地区多目的集会施設と役場が入っており、役場は浸水想定区域にも入っている。庁舎の移転もしくは災害に強い建造物にするかを考える時期にきているかと思うが、考えを伺う。

答 町長

防災においては、町民の生命の安全を最優先に考えていかなければならないと

強く思っている。また、防災拠点としての役場庁舎を考える時期は必ず来ると思っている。それには町民や議員の皆さんの意見を聞きながら進めていくことが基本であると思っている。

教育・福祉・土木行政



鈴木敏男議員

質問 教育長人事について

問 さきの教育長は、6月に全会一致で選任したが、1か月もたわずに健康上の理由でお辞めになった。その経過について伺う。

答 町長

辞表をいただいたときには私も大変驚いたが、健康上の理由というところでやむを得ず辞表を受理した。本人も辛い思いがあったと思っている。

問 今後、人事案件に関してはもつと慎重に進めていきたいと思う。今回、

町長が推挙したわけだが、その責任についてどのようなように考えるか伺う。

答 町長

本人の健康上の問題であるため、なかなか踏み出せないものもある。

問 教育長の職というものをどのように考えているか伺う。

答 町長

教育委員会は独立した組織で、その中で話し合うことも大事なことと思う。

問 今回も教育委員の選任があるが、健康上の問題などはないと思うが、いかがか。

答 町長

健康上の問題というのは自主的に出していたかというのと、判断しにくい面はある。

問 現在、教育長不在であるが、いつ頃までに教育長を選任されるのか伺う。

答 町長

具体的な時期の回答は差し控えていただく。教育長は責任の重い職であり、一日も早く決めていたいただきたいと思うが、それほど重要な職ではないのか伺う。

答 町長

そういう考えは全くない。教育長は最高のポストで、責任は十分あると思う。

問 教育長不在のときには職務代理者が行事などにも出席しており、この定例会に出席してもおかしくはないと思うが、いかがか。

答 町長

職務代理者といっても分からない部分もあるので、議会での発言等は差し控えていただきたいと思っ

答 教育課長

教育長の職務代理については、規則運営上2つの職に分かれている。このため、教育長不在の際の事務の委任先も、基本的には職務代理者に委任することになっているが、非常勤の教育委員のため、処理できない事務に関しては教育課長が代理すると明記されている。今回の議会の答弁に当たっても、常勤職として答えるべき部分がほとんどのため、

私が代理をさせていただいてる」とご理解いただきたい。
問 教育委員からの職務代理者は必要なく、教育課長が職務代理者をやられたほうがいいのではないか。
答 教育課長

答 教育課長

かつての教育長は事務職の長であり、教育課長が職務代理者として活動していたが、一方で、合議制の長としての職責は教育委員長が担っていた。現在はその二つの職が一本化され、かつて教育委員長が担っていた職責の部分は、事務職である教育課長が代理することとはできないので、非常勤の教育委員の中から職務代理者を選任していると理解している。

質問 コロナ禍における老人ホームでの面会対応について

問 櫻の苑で面会するとき、窓越しで話しが聞こえない現状である。コロナ禍で仕方がないが、声が聞こえるような対応をしていた方がいいと思うが、いかがか。
答 町民福祉課長

高齢者施設の面会については、感染症対策委員会では、

協議の上、コロナ対策を講じているということである。面会の方法について確認を取ったところ、窓越しに携帯電話で話をすれば話しやすいのではないかとということであった。また、IP電話を活用することで話しは聞けるようである。

問 携帯電話ではなく、近場で話せるようにもう少し考えて対応できないかと思うが、今後どのような対策が取れるか伺う。

答 町民福祉課長
櫻の苑は社会福祉法人矢祭福祉会が管理運営しており、管理運営を指導することは難しいが、要望があったことを伝えることはできると思う。

質問 建設工事における残土捨場について

問 町で残土捨場を確保していただきたいと話していたが、実現に至っていない。3月に林業専用道路工事で、残土運搬距離が2キロメートルから5キロメートルに変更となる契約の議案があったが、その工事の入札価格、積算方法について伺う。

答 事業課長

建設発生土については、本来ならば発注者側で処分先を確保し、そこまでの運搬距離を設計書に計上するが、町で残土捨場を確保していないので、設計時には2キロメートルで積算をし、入札価格を比較している。

問 町の残土捨場があれば運搬距離が出るので、追加で金額が上がることもない。残土捨場を確保する考えはないか伺う。

答 町長

今のところ残土処理ができないという話は聞いていないが、今後、残土処理の場所は検討課題であると思う。また、熱海市の土砂災害もあったので、町で管理する場合はしっかりと土地の設定、広さも確保していかなければならないと思っている。

問 町内の建設業者が確保している土捨場は、何か所あるか確認しているか伺う。
答 事業課長
具体的な会社名は控えさせていたのだが、会社によって中石井字金沢地内、

金沢字矢沢地内、関岡字芝地内、山下字下河原地内、宝坂字竹ノ内と上関河内字寄藤地内、関岡字砂崩下地内に土地を借りて確保している。

健康福祉・防災・観光・産業・一般行政



郡司浩子議員

質問 新型コロナウイルス感染症対策について

問 発症者が出た場合、県南保健所との連携、自宅療養者の安否確認や支援について伺う。
答 町民福祉課長

自宅療養者については、軽症者等で外出しないことを前提に自宅での安静療養を行うように保健所から指導を受けているので、町の支援は行っていない。安否確認は、保健所が健康状態の聴取を最低1日1回行っている状況である。
問 電話1本で食べ物や生

活必需品を届けてくれる代行業務など、自宅療養になった場合にそういった手当てが行えないものか伺う。

答 町民福祉課長

感染症法第44条の3第4項で、都道府県知事等は必要に応じ食事の提供、日用品の支給、その他日常生活を営むために必要なサービスの提供又は物品の支給に努めなければならないとなっているので、通常は県が対応するものと考えている。
問 県で決まっていることだが、万が一の場合に町長の裁量でできないものか伺う。

答 町長

私も同様の心配はしていた。ただ、個人情報の保護、守秘しなければならぬことなので、当然当事者も県からの指導を受けながら生活支援はあったと思う。

問 個人情報ではあるが、本人の了解があればそういったツールができないものか伺う。
答 町民福祉課長

本人の了解があれば町に情報が開示されることとなっている。ただ、本人が

望まなければ、町では知ることができない状況である。

問 家族で感染者が出た場合、入院とはならないのか伺う。
答 町民福祉課長

住んでいる家にもよるが、まずは生活する空間を分けることが大前提かと思う。もし無理であれば、保健所との対応でホテル療養ができるかと思う。

問 保健所が全て対応することになるが、そのような場合に行政はどのような立場でどんな助言ができるのか伺う。
答 町民福祉課長

保健所と県から要請があれば対応できるかと思うが、それ以外の部分については、町民の方に感染防止対策を呼び掛けていくこととなる。

問 ホテル療養として、ユーパル矢祭は比較的広く、隔離も確保できる状況かと考えるが、勧めてはいるのか伺う。
答 町民福祉課長

県のホテル療養施設は、要請を受けてたところが指定になってるかと思

う。ユーパル矢祭には要請があったのかどうかは存じていない。

質問 景観保護条例等の策定について

問 自然環境を保全するために、太陽光発電等の設置に関する景観保護条例を策定するべきと考える。土砂災害を防止する意味でも検討していただきたいが、いかがか。
答 自立総務課長

熱海市で発生した大規模土砂災害は、条例等に違反した盛土が原因で、太陽光発電設備の設置に起因するものとは認識していないが、林地への設置が増加しており、土砂の流出や景観への影響等が懸念されていることは認知している。民有林等で太陽光発電設備の設置を含む開発行為を行う場合には、林地開発許可申請が必要となるので、許可申請等があった際に林野庁が定めた許可基準の運用細目を遵守するように周知、指導を徹底していきたい。また、太陽光発電設備の設置により、環境の悪化が懸念されるようであれば、設

置の規制に関する条例等の制定についても検討している。かなければならないと考えている。

質問 ハザードマップについて

問 新しいハザードマップができ上がったところだが、以前のハザードマップには矢祭町全図に避難所が明記されていた。今回はどのような経緯で省いてしまったのか伺う。
答 町民福祉課長

全図は、自宅がどの位置にあり、詳細図が何ページにあるのかを見やすくするため、詳細な情報を確認してほしいという観点から、あえて明示しなかった。全体像が理解しにくいという点については今後の課題とさせていた、だいたいと思っ

問 矢祭町の健康カレンダーに防災情報を明記した矢祭町全図を載せてはと考えるが、いかがか。
答 町民福祉課長

ハザードマップは保存版として、県のふくしまマイ避難ノートと併せてご活用いただければと考えてい

る。また、健康カレンダーへのハザードマップ情報の掲載については参考にさせていただきたいと考えている。

問 10月12日は防災の日というところで、何かイベントは考えているのか伺う。
答 町民福祉課長

講演会等を設けて防災について周知していきたいと考えていたが、コロナ禍のため町民の方にホームページや広報、夕刊等を通して広報したいと考えている。
問 ハザードマップの11、12ページにあるように、非常時持出品の準備&チェック、我が家の「防災・緊急情報メモ」を書いてみませんかという形で、広報やIP電話で周知してはと考えるが、いかがか。
答 町民福祉課長

前向きに検討したいと考えている。
質問 まちの駅の有効活用について

まちの駅は土日が休み、また、17時以降になると閉まる営業体制となっている。町民にとっても馴染んできており、他町村から来

活必需品を届けてくれる代行業務など、自宅療養になった場合にそういった手当てが行えないものか伺う。

答 町民福祉課長

感染症法第44条の3第4項で、都道府県知事等は必要に応じ食事の提供、日用品の支給、その他日常生活を営むために必要なサービスの提供又は物品の支給に努めなければならないとなっているので、通常は県が対応するものと考えている。
問 県で決まっていることだが、万が一の場合に町長の裁量でできないものか伺う。

答 町長

私も同様の心配はしていた。ただ、個人情報の保護、守秘しなければならぬことなので、当然当事者も県からの指導を受けながら生活支援はあったと思う。

問 個人情報ではあるが、本人の了解があればそういったツールができないものか伺う。
答 町民福祉課長

本人の了解があれば町に情報が開示されることとなっている。ただ、本人が

町される方にとってもシンボルになる施設だと思っ

ているので、土日も閉めずに町の農産物、お土産の入手、PRできるようにしてもよいと考えるが、いかがか。
答 事業課長

土日も開いていることが理想だと思っ

ているが、3名の職員体制だと買い物代行や移動販売で職員が出払うことも多く、困難な状況である。また、農産物やお土産の販売となると在庫スペースがないという課題もある。今後、買い物代行等も含めて運営を任せられる団体ができないか検討していきたい。

問 例えば、月曜日を休みにし、土日のどちらかを開けるのはどうか。買っ

くつべ便は毎日行われているのか伺う。
答 事業課長
運転代行は月曜から金曜まで毎日行っており、移動販売は月曜から木曜まで行っている。また、土日どちらかを開ける方法も取れるかと思うが、職員の家庭の事情もあり難しい状況である。
問 毎週ではなく、まずは

ゴールデンウィークや秋のシーズン中くらいでも対応できないか伺う。

答 事業課長
町民のサービスになるかと思うので、検討はしていきたいと思う。

問 情報発信のできる場所だと考えるので、タブレットを置いて農産物の販売場所などを案内できるような形を取ってはどうか、そのような考えはないか伺う。

答 事業課長

情報発信の拠点としての意味でもまちの駅はあと思うので、物を置かなくても情報発信できるように考えてみたいと思う。

問 3人の職員は嘱託職員なのか伺う。

答 事業課長

会計年度任用職員である。

問 買ってくつべ便は、毎日何件くらいの注文があるのか伺う。

答 事業課長

2桁になることはなかなかないが、お惣菜を販売する月曜日は10件を超える注文があると聞いている。

質問 町民からの要望等の対応について

問 各課への要望として電話や来庁などがあると思うが、年間どのくらいあるのか。また、煩雑さを避けるためにもアプリなどを導入してはどうかと思うが、いかがか。

答 自立総務課長

各種団体等からの陳情、要請活動等は、例年5、6件程度ある。電話やメール、来庁などによるものは、各課、日々相当数あると思うが、件数等の集計は行っていない。また、アプリ導入については、現時点でも町のホームページにご意見、ご要望をいただけるような形になっている。今年度からLINEアカウントを活用したチャットボットを運用する予定となっている。

問 以前から、道路の異常などを写真に撮って送れるようにできればと思っていた。チャットボットでは写真の添付はできるのか伺う。

答 自立総務課長

基本的には、ある程度の質問を想定し、事前に回答を用意しておくというもの

問 買ってくつべ便に興味を持たれる業者も徐々にいるようなので、使うようなことも考えていただきたいと思うが、いかがか。

答 事業課長

町の商店の方にも改めて興味を持っていただいていることは承知しているのですが、既に担当職員には伝えてある。

質問 地域おこし協力隊への支援について

問 協力隊が住む空き家は、自分で探さなければならず、なかなか見つからないように聞かすが、その件に伺う。

答 事業課長

空き家等については町でも情報が足りないこともあるが、協力隊が週1回IDOBATAスタンドということで東館駅前を中心に町民の方と交流する中で、空き家の情報収集もできているようである。

問 空き家調査は終了しているか聞いているが、その情報をうまく活用できないか伺う。

答 事業課長

空き家の実態調査は平成

28年度に実施し、その物件は122件あった。その所有者にアンケートを行い、空き家バンクの登録に前向きという回答は39件得たところである。

問 その中から案内することはできないのか伺う。

答 事業課長

追跡調査が済んでいないこともあり、情報提供できる段階ではなかった。

問 ゲストハウスプロジェクトに関わって、シャインマスカットを作られている方がいるが、いろいろ大変そうなお話を伺った。事業課としてどこまで支援ができる予定なのか伺う。

答 町長

協力隊は、地域に関わって地域を活性化することが役目で、行政も空き家の対策や就農支援はしっかり考えていきたい。

問 町には多くの協力隊の方が来ていただいているので、地域おこし協力隊の設置規則のようなものをつくるのもよいのではないかと思う。また、創業者支援金は、今後どうなるか伺う。

答 自立総務課長

支援金は、昨年度までに

アカデミーを受講された方で、自分で起業したいという方がいた場合のために今年度も予算を計上している。次年度以降も町で起業する方がいれば交付していきたいと考えている。

問 地域おこし協力隊が終了してから、定住するための支援として何か考えているのか伺う。

答 町長

町としてもしっかりと支援していきたいと思っ

問 住まいについても支援してはと考えるが、いかがか。

答 事業課長

空き家バンクには、2名の方が登録の意向を持っているので、そういうところから速やかに登録できるようにしていきたいと思っ

問 LGBTの方々から婚姻等があった場合の対応を伺う。

答 町民福祉課長

日本国内における同性婚は、現行法で認められない

ので、不受理せざるを得ないと考えている。

問 中学校では、女子制服はスカートの着用が決められている。現代はいろいろな多様な子供たちがいるので、制服をスカートかパンツスタイルかを選べるようにしてはとと思うが、考えを伺う。

答 教育課長

LGBTの観点に限らず、女子用制服については、動きやすさや防寒対策、自転車乗車時の安全対策等でパンツスタイルを望む声も聞かえてはいるが、潜在的にはあるのではないかと推察をしている。全国的にも、男性用女性用ではないスタイルというように動きを取り組んでいる事例も聞いている。矢祭中学校の制服をどうしていくかという点については、学校現場としての判断があると思うので、具体的な答弁は控えたと思うが、学校で制服の見直しに関する機運が上がった際には、そういった視点があるということも情報提供したいと思う。

答 町民福祉課長
東白川地方地域外来検査センターについては、まず、かかりつけ医等に行って、そこからの紹介で受けるということになっている。

問 PCR検査を受けるには、平田村の病院まで行って検査に1万4、5千円かかるが、町からの補助は考えていないのか伺う。

答 町長

東白のPCR検査は、利用者がほとんどいないのが現状で、来年度は検討する予定である。

問 PCR検査は高額なため、それよりも安価な抗原検査キットへの補助はいかがか、伺う。

答 町長

これからもコロナ禍の社会は続くと思うので、低額で受けられる構築も必要と思っ

問 ワクチンパスポート、接種証明についての町の考えはどのようになっているか伺う。

答 町民福祉課長

ワクチンパスポートは、外国へ行かれる方の証明となり、保健福祉センターで発行している。通常の証明



本多勇也議員

健康福祉・防災・教育行政

質問 新型コロナ感染による子供の感染急増について

問 新型コロナウィルスのデルタ株の影響で、10代以下の子供の感染が拡大して

である。さらに、チャットボットの中から町のホームページにリンクするのも可能かと思うので、そちらからメール等で写真を送ることもできると思う。

問 今年は陳情が多かった気がするが、何か事情があったのか伺う。

答 自立総務課長

昨年、一昨年は町づくり懇談会で各行政区を回り、町民の方のご意見をいただいていたが、今年度はコロナ禍ということもあり、そういった対応を取っていないこともあると感じている。

おり、学校等で必要な対策を取るべきと思う。感染リスクが高い給食時の配膳や食べ方について、学校ではどのように行っているか伺う。

答 教育課長

こども園、小中学校ともに給食配膳前の手洗いや消毒を徹底するとともに、食事中はアクリル板や対面を避けるなどの方法で感染対策を図りながら、黙食を指導しているところである。

問 保育部で行っているおむつ交換や抱っこなどでは、どのような対策を行っているのか伺う。

答 教育課長

おむつ交換は、交換前後の手指消毒に加え、ゴム手袋を着用し園児ごとに手袋を交換するなどの方法で、感染対策を図っている。抱っこについては、避けられない接触となるため対策の取りようはないが、家庭内での健康観察を徹底し、風邪の症状が見られる園児は登園を控えてもらうなどの協力をお願いしている。

であれば、接種券によりいつどこで接種を受けたかが分かるので、証明書代わりになるかと思う。

問 2回接種を受けた証明として缶バッジのようなものを作って配布している市町村もあるらしいが、そのような考えはないか伺う。

答 町民福祉課長
今のところそのような予定はしていない。接種証明について持ち歩くのが大変というのであれば、接種券をスマホで写真を撮れば代わりになるかと考える。

問 子供たちの授業以外の特別活動や行事が中止や延期になっているが、10代の感染が広がっている中今後どのようにするのか伺う。

答 教育課長
行事については、各学校長も感染対策を取りつつ、できる限り実施をしたいという意向で、日程をずらしたり、バスを増便するなどして対応しており、教育委員会としても可能な限り支援をしながら行っている現状である。今後でもできる限り子供たちの成長に資する方法で実施したいと考えている。

質問 地域の防災意識と安全への意識高揚について

問 ハザードマップ、マイ避難ノートを各家庭に配布しており、家族で避難所や災害リスクの確認をしていただきたいと思うが、考えを伺う。

答 町長
災害の状況は各家庭、住んでいる場所で違うし、特に川沿いの方はしっかり考えていただきたいと思う。特に独り暮らしの高齢者の方のサポートも、今後行政で考えていかなければならないと思っている。

問 冠水などにより、指定された避難所に行けない場合は、他町の避難所へ避難することは可能か伺う。

答 町民福祉課長
他町の避難所への避難は可能だと思うが、日頃からどこに避難するかを防災ハザードマップに記入していただき、自分はどうのように行動すればいいのかを考えていただければ、スムーズに動けるかと考える。

質問 子供たちの目線で命や地域を守る防災教育について

問 小学校の授業で防災マップを作って、家族で話し合うような家庭教育も考えてはと思うが、いかがか。

答 教育課長
小・中学校における防災教育は毎年実践しているが、それに加えて学校のみならず家庭、地域が連携した防災意識の向上という観点から、GIGAスクール構想推進の一環として防災マップの作成をテーマとしたモデル授業に取り組みたいと考えている。このことを通じて、児童・生徒が防災について考える契機となるとともに、改めて地域の防災に気づききっかけになればと考えている。

問 東白川ロータリークラブより、矢祭中学校に新聞の贈呈があったようだが、内容について伺う。

答 町長
中学校の特別支援学級がNIE教育の実践校に入っ

土木・産業行政



鈴木正美議員

質問 道路補修等について

問 ユーバルから南に向かう町道は、近年大型バスや大型車の通行が多くなり、わだちやひびが入っている。ユーバル矢祭に向かう道路でもあるので、今後の誘客、あるいは安全性の観点から補修を急ぐ必要があるかと考えるが、いかがか。

答 町長
地盤沈下して、雨が降ると水はけも悪く、機械も傷んでしまうという話も聞いている。町道といっても幹線道路のような役割なので、道路の補修を兼ねながら補修の検討をしなければならぬと思っている。

問 蔵屋敷地内の線路に沿って北側に向かう農道が、湧水により浸食されてしまっている場所がある。近隣住民が修繕をお願いし

たいと町に話したところ、紹介議員を立てて陳情してくれと言われたようである。日常管理的なことに対して、議員を立てて陳情しないと取り組まないように聞こえたいが、この経過と修繕計画について伺う。

答 事業課長
昨年、近隣の方から用水路からの水が道路脇にたまっているとの連絡をいただき、現地を確認したところ、用水路からの漏水を確認したので用水路の代表者に修繕のお願いをした。用水路でも修繕を行っているが、今年改めて町に相談があった。このやり取りの中で、陳情書の提出を考えているという話を伺ったので、他の地区の事例として議員さんも陳情に同行している旨をお伝えしたということである。修繕計画として、水利施設等保全高度化事業の来年度の事業採択に向けて手を挙げているところである。

問 用水路の漏水のほかにもともと水の湧く場所なので、その対策ができないか伺う。

答 事業課長

用水路の東側が線路敷のため、そちらまどとなるJRとの協議が必要になってくるかと思う。

質問 苗代金の補助内容について

問 年度当初に稲作農家の米の価格低迷に対する対策として、苗代を助成するという話を聞いている。今の稲作農家は大変な状況の中で米を作っているのに、苗代の補助を早急に行うべきか。

答 事業課長
主食用米の価格下落に対する支援として、町内在住の生産者が種もみに要した経費程度の助成を考えている。額については1反当たり2,000円とし、一般的なコシヒカリの箱苗代と使用する箱苗数で計算した平均値である。町が把握した作付面積により、各対象者に振込という流れを検討しており、年内の振込を目指している。

問 農協のライスセンターを石井に移転するという話を聞いた。石井の特産セン

ており、2年生を対象に民報、民友を5部ずつ2学期だけ贈呈されるということ、うれしく思っている。新聞からの教育は見聞を広め、読解力をつけるには最適であると思うので、このNIE教育は教育委員会と共に支援していきたいと思っている。

問 町内には山野井のカープのほかに危険箇所があると思うが、どれくらい把握しているか伺う。

答 教育課長
八街市の事故を受け、小・中学校、PTAや生徒の協力も得ながら危険箇所の洗い出しを行った。箇所数については資料整理中であるが、12、3か所を抽出して点検したいと思っている。今後、通学路安全点検の委員会もあるので、関係機関と協議して対策についても論じていきたいと考えている。

問 以前、空き家の調査についてはまとまってきたという話を受けたが、空き家バンクがいまだにできていないのは問題だと思っている。矢祭町に來たいという人がいても空き家を紹介できない状況だが、現状について伺う。

答 事業課長
平成28年度に空き家実態調査をし、平成30年度に福島県宅地取引協議会と空き家バンクに関する協定締結をした。その後、台風19号の災害復旧に人員を集中させたため、手続きが滞ってしまったが、今年2月からアンケートに前向きな回答

をいただいた物件の再調査を行ったところである。現在2件の物件で空き家バンクを活用したいという意向を確認したところで、今後現地調査を行い登録を進めていきたいと思っている。ほかの物件についても意向確認調査をして登録していきたいと考えている。

問 ゲストハウスと聞く、交流する人たちを呼んで、矢祭のいいところを見せる、体験をさせるということをイメージするが、今のところ期待外れな気がする。見直しや事業名を変えるなどして、町民に理解を得られるような方向にしたらいと思うが、考えを伺う。

答 町長
協力隊のゲストハウスも空き家バンクも仕上がってきているので、有効利用しながら町の活性化につなげていきたいと思っている。また、空き家バンクについては、物件と人がマッチングする何かがないと前へ進まない面があるので、慎重に考慮していきたいと思っている。

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。12月定例会に請願、陳情をされる方は令和3年11月25日までに提出願います。



定期監査実施

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、10月11日から13日、15日の4日間、鈴木邦美、鈴木一監査委員は、財務に関する事務の執行や町の経営に係る事業の管理、工事内容と進捗状況、小・中学校、町の出先機関の監査を実施しました。

◎監査内容

- 10月11日、12日
- 町の財産に関する事務の執行
 - 町の経営に係る事業の管理

- 1回工事（繰越）
- 令和2年度国道349号バイパス配水管布設替第3回工事（繰越）
- 令和3年度喜三配水池防水改修工事
- 令和元年度林業専用道戸塚線開設2期工事（繰越）
- 令和2年度林業専用道戸塚線開設3期工事（繰越）
- 防火水槽水利状況確認（3箇所 東館字館本本地内）

10月13日

＜工事現場進捗状況・踏査＞

- 令和2年度東橋橋梁補修工事（繰越）
- 令和3年度内川地内配水管移設工事
- 令和3年度あゆの吊橋周辺親水広場造成工事
- 令和3年度災害復旧高地原地区（本橋）配水管布設工事
- 令和3年度林道西原線維持補修工事
- 令和2年度国道349号バイパス配水管布設替第

10月15日

＜学校及び出先機関＞

- 矢祭小学校、矢祭中学校、やまつりこども園、中央公民館、学校給食センター

福島県町村議会議員研修会

10月20日（水）、福島市「とうほう・みんなの文化センター」において、県内の町村議会議員の研修が行われました。

本町からは9名の議員が参加し、早稲田大学マニユフエスト研究所事務局長 中村健氏による「住

民から信頼される議会になろう」、政治ジャーナリスト 長谷川幸洋氏の「今後の政局・政治展望」と題した講演を拝聴しました。



議会議員研修会

監査・議会の動き

★8月

- 1日 矢祭町学校運営協議会委嘱状交付式（ユ一パル矢祭）
- 2日 東白川地方町村議会議長会第2回定例会（町村会事務所）
- 6日 白河地方広域市町村圏整備組合議会第3回定例会（広域圏クリンセンター）
- 10～12日 決算審査（第1会議室）

- 10～12日 決算審査（第1会議室）

- 10～12日 決算審査（第1会議室）

- 10～12日 決算審査（第1会議室）

- 10～12日 決算審査（第1会議室）

- 10～12日 決算審査（第1会議室）

18日

- 地域おこし協力隊活動計画・報告発表会（ユ一パル矢祭）

20日

- 例月出納検査（議員控室）

27日

- 県知事との意見交換会（ユ一パル矢祭）

30日

- 東白衛生組合決算審査（東白衛生組合）

1日

- 矢祭町学校運営協議会委嘱状交付式（ユ一パル矢祭）

2日

- 東白川地方町村議会議長会第2回定例会（町村会事務所）

3日

- 市町村対抗福島県大会合同団結式（第1会議室）

7日

- 議会運営委員会（議員控室）

13～17日

- 第5回町議会定例会（総務常任委員会（議員控室））

14日

- 産業常任委員会（議員控室）

15日

- 全員協議会（第1会議室）

22日

- 例月出納検査（議員控室）

6日

- 第6回町村長と正副議長による懇談会（第1会議室）

8日

- 防犯協会3支部合同防犯パレード（町内）

11～13日

- 定期監査（議員控室・工事現場）

15日

- 定期監査（出先機関）

20日

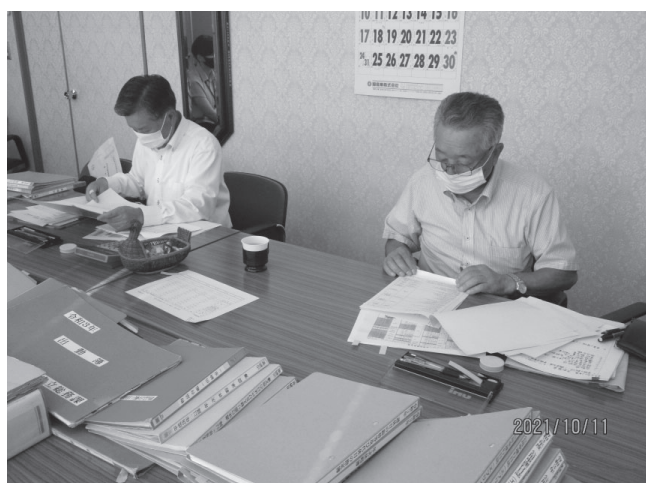
- 町議会議員研修会（福島市）

22日

- 例月出納検査（議員控室）



現地踏査（林業専用道戸塚線開設2期工事）



定期監査をする監査委員



現地踏査（防火水槽水利状況確認）



現地踏査（喜三配水池防水改修工事）

行事&お知らせ

情報局

案内

税第1チーム ☎0248・23・1517

11月30日(土)は「年金の日」です

厚生労働省では、「お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としております。

個人事業税の納期のお知らせ
個人事業税は、個人で事業を行っている方に対して課税される県の税金です。今年度の第2期分の納期限が11月30日(火)となっておりますので、送付された納付書により、忘れずに納期限までに納めてください。

また、口座振替を利用されている方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。
問い合わせ 福島県南地方振興局県税課税務課

この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録から様々な条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。
※ご利用につきましては、本年金機構ホームページをご覧ください。



ハローワークインターネットサービスにオンライン登録しませんか?

ハローワークインターネットサービスが9月からさらに便利になりました。これまで以上にオンラインで受けられるサービスが広がり、事業主の皆さまの採用活動や仕事をお探しの皆さまの就職活動をサポートします。この機会にぜひご登録ください。

【オンライン登録ができること 事業主の皆さま】

- ①求人者マイページ(求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページ)を通して、ハローワークからオンラインで職業紹介を受けることができます。
 - ②求職者からの応募を直接受け付けることができます(オンライン自主応募)。
 - ③応募処理の管理や採否入力が効率化します。
- 仕事をお探しの皆さま**
- ①求職者マイページ(仕事探しのサービスをオンライン上で受けられる求職

相談

お隣との境界が分からない場合には



親から土地を相続したが、お隣の土地との境界が分からない場合、最寄りの法務局、又は市町村に備え付けてある公図(地図)を取得して土地の形状や境界線についてご確認ください。

い。もし、以前に測量(分筆等)した経緯があるなら法務局に地積測量図が備え付けてあると思いますので、それを取って境界線や境界杭等をご確認ください。それでも分からない場合は最寄りの土地家屋調査士に相談の上、「土地の境界の立会い」若しくは「境界の復元測量」を依頼してください。万一、隣接者と境界不明でトラブルになった場合(なっている場合)は福島県土地家屋調査士会に併設されている「境界紛争解決支援センターふくしま」や法務局の「筆界特定制度」をご利用ください。
問い合わせ 福島県土地家屋調査士会 ☎024・534・7829 / 福島地方法務局 ☎024・534・2045

「女性の人権ホットライン」強化週間を実施

福島地方法務局と福島人権擁護委員連合会は、11月12日(金)から11月18日(木)までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施

性人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーナーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

7日間
時間 午前8時30分～午後7時まで
※但し、11月13日(土) 同月と14日(日)は午前10時～午後5時まで
相談先電話番号 0570・070・810
問い合わせ 福島地方法務局人権擁護課 ☎024・534・1994

募集

の学力を有する者(中学校卒業でも履修が可能と認められる方を含む)
※年齢・性別不問(但し、社会人枠入試は、20歳以上の就労経験があり専願の者)
定員 30人
試験科目 一般入試▼国語、数学、作文、面接/社会人枠入試▼作文、面接
試験期日 一般入試▼1期: 令和4年2月4日(金) 2期・令和4年2月18日(金) / 社会人枠入試▼令和3年12月15日(水)
問い合わせ 白河医師会白河看護学院 ☎0248・23・3701

消防分署からのお願い

秋の火災予防運動が、11月9日から11月15日までの7日間にわたり、全国一斉に実施されます。大切な家族や自分の命、そして財産を火災から守るために住宅用火災警報器や住宅用消火器の設置及び点検を行いましょ。住宅防火いのちを守る10のポイント【4つの習慣】①寝たばこは絶対にしない、させない。/②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。/③コンロを使うときは火のそばを離れない。/④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。【6つの対策】①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。/②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。/③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。/④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。/⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。/⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



●町内火災・救急件数(令和3年11月1日～10月15日)
火災件数 1件
救急出動 183件

「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署 ☎46-2119

人の動き

10月1日現在の住民基本台帳より()内は前月比

人口	5,496人 (- 8)
男	2,698人 (- 7)
女	2,798人 (- 1)
世帯	2,080世帯 (- 2)

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃんの名前	誕生日	保護者	地区
田部 柚羽	9/29	博之・由衣	小田川

●お悔み申し上げます(敬称略)

亡くなられた方	年齢	届出者	没月日	地区
鈴木 セキ	97	祥市	9 / 21	下石井
菊池 順一	83	正一	9 / 23	中石井
佐川 ヒデ	91	正一郎	9 / 26	東 館
藤井 淳郎	68	卓志	9 / 30	戸 塚
金澤 敏子	96	壽一	10 / 1	宝 坂
陳野 定子	78	孝夫	10 / 3	宝 坂
藤田 君江	94	宗夫	10 / 8	下関河内
片野 喜市	88	正雄	10 / 11	宝 坂
菊池 有子	100	健之	10 / 15	関 岡
佐川 アサ	98	隆夫	10 / 15	小田川
大垣マサノ	80	勝男	10 / 19	東 館
鈴木 邦昌	87	信夫	10 / 23	中石井

●今月の納税

固定資産税▶4期
国民健康保険税▶6期
介護保険料▶6期
後期高齢者医療保険料▶4期
納期限(口座振替日)▶11月30日(火)

水道使用料▶9月～10月分
納期限▶11月30日(火)
口座振替日▶11月25日(木)

●あしがき

今月号では、やまつりこども園秋季運動会についてお伝えしました。運動会当日は好天での開催となり、園児たちの元気いっぱいな姿を見ることができました。誌面にはそんな園児たちの輝く笑顔や真剣に頑張る姿を掲載しております。(悠)

■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～



対象▶幼児～高齢者

『木はいいなあ』

作▶ユードリイ 絵▶シーモント 訳▶西園祥子 出版社▶偕成社

アメリカの古典的な絵本、1950年代に保育園に勤めていた作者ジャニス・メイ・ユードリイさんが自分の幼き日に味わった木や森のある生活の素晴らしさを、そのまま子どもたちに伝えたいと思って構想を練った作品です。森のすがすがしい空気。秋の落ち葉焚きの楽しさ。大木の太い枝に登って遠くを眺めたり、海賊ごっこをする。家のわきの大木は夏は涼しい陰をつくってくれる。嵐の日には暴風から家を守ってくれる。そんな風景を、画家のマーク・シーモントさんが活気のみなぎるのびやかな水彩画で描きだしている。

参考文献：『柳田邦男「人生の一冊の絵本」森を守った物語から』/岩波新書子ども目で見えた木のある生活への讃歌が、さわやかな水彩画でおおらかに描かれています。作者の保育体験から生まれた絵本です。参考文献：偕成社紹介文



矢祭町長 佐川 正一郎

▶ロングセラーの本が登場です。木は、私たち人間や動物にとって常に一緒に存在し、生活環境の中でなくてはならないものです。木の力は自然界に生きる全てに影響を与え、木がなくては生きられないと言っても過言ではありません。木は、生きていて一つ一つ個性があり、それぞれの特徴を持っています。私たちの社会と同じです。日本の国土の約70%が森林で、矢祭町では80%です。四季においては、それぞれの自然の変化を楽しませていただき、大雨の災害においても、私たちの生活を守っています。また、木から私たちは恵をいただき、空気がきれいになり、川にも恵みを与えます。自然を愛し森林の大切さを伝えたいと思っています。

11月情報カレンダー

*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘 塙…塙厚生病院 ユ…ユール矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
7	8 ●3か月児健康診査 塙 (13:00～13:15)	9	10 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) ●ウォーキング教室	11 	12	13
○和田医院 ☎33-2012	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
14	15 ●家族の相談会 保セ (13:00～16:00)	16 	17	18 	19	20
○大木医院 ☎33-2424	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
21	22	23	24 ●6か月児健康相談 保セ (9:30～9:45) ●リトミック 保セ (10:30～11:00) ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) ●カンガルーくらぶ	25 ●11か月児健康相談・歯科クリニック 保セ (13:00～13:10)	26	27
○深谷クリニック ☎33-3223	●カンガルーくらぶ	○車田病院 ☎43-1019	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ
28	29 	30	12/1 ●ウォーキング教室	2	3	4
○ほろり整形外科クリニック ☎33-9468	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
5	6 ●心の相談会 保セ (13:00～16:00)	7	8 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00)	9 	10	11
○塙厚生病院 ☎43-1145	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	

*ユール矢祭では、下記のとおり400円で入浴できる日帰り温泉券を配布いたしますので切り取ってご利用ください。
なお、12月より町民の方のみ温泉入浴券の有無に関わらず、300円でご利用いただけます。

東館温泉ユール矢祭

温泉入浴券 400円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：令和3年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

東館温泉ユール矢祭

温泉入浴券 400円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：令和3年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

東館温泉ユール矢祭

温泉入浴券 400円

上記の金額で御利用できます
曜日・時間の区分はありません
有効期限：令和3年12月31日まで

発行 / (一財) 矢祭振興公社
☎ 0247-46-4300

◆1枚につき1名有効
◆他のサービスとの併用は
できません

◆1枚につき1名有効
◆他のサービスとの併用は
できません

◆1枚につき1名有効
◆他のサービスとの併用は
できません